

令和2年度

業 務 概 要



鹿兒島県中央児童相談所
(鹿兒島知的障害者更生相談所)
鹿兒島県大隅児童相談所
鹿兒島県大島児童相談所
(大島知的障害者更生相談所)

<児童相談所の所在地等>

児童相談所名	所在地	電話・FAX	管轄地域	管内状況
中央児童相談所	〒891-0175 鹿児島市 桜ヶ丘6丁目12番	TEL 099(264)3003 FAX 099(264)3044	大隅児童相談所管内及び 大島児童相談所管内を除く 県内一円	人口 1,299,966人 児童人口 213,306人
大隅児童相談所	〒893-0011 鹿屋市 打馬2丁目16-6	TEL 0994(43)7011 FAX 0994(43)7016	鹿屋市, 垂水市, 曾於市, 志布志市, 曾於郡, 肝属郡	人口 238,064人 児童人口 37,664人
大島児童相談所	〒894-0012 奄美市 名瀬小俣町20-2	TEL 0997(53)6070 FAX 0997(53)1532	奄美市 大島郡	人口 110,147人 児童人口 19,013人

平成27年10月1日 国勢調査

◎ 児 童 憲 章

(昭和26. 5. 5宣言)

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

- 1 すべての児童は、心身ともに、健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
- 2 すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
- 3 すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
- 4 すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
- 5 すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつけられる。
- 6 すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
- 7 すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
- 8 すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
- 9 すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、悪い環境からまもられる。
- 10 すべての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取扱からまもられる。
あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
- 11 すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
- 12 すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

目 次

中央児童相談所，大隅児童相談所，大島児童相談所

第 1 概 況	
1 沿 革	1
2 事務機構等	2
3 業務内容	3
4 業務処理の流れ	7
5 年間業務の実績	8
第 2 相談業務実績	
1 相談の受付状況	12
2 相談の処理状況	18
3 一時保護児童の状況	26
4 子ども・家庭 110 番設置事業	31

鹿児島知的障害者更生相談所，大島知的障害者更生相談所

第 1 概 況	33
1 沿 革	33
2 事務機構	33
3 業務内容	33
第 2 業務実績	34

統 計 資 料

1 相談種別受付状況	37
2 経路別相談受付状況	38
3 相談方法等区分別受付状況	39
4 市郡・相談種別受付状況	40
5 年齢・相談種別受付状況	41
6 相談の処理状況	44
7 児童福祉施設，国立病院機構の入退所状況（措置）	45
8 調査・診断及び心理療法・カウンセリング等	46

(※ 当業務概要における統計上の割合は，端数処理の関係で合計と合わない場合がある。)

中 央 児 童 相 談 所

大 隅 児 童 相 談 所

大 島 児 童 相 談 所

第 1 概 況

1 沿 革

(1) 中央児童相談所

昭和23年4月1日	鹿児島県庁児童課内で相談所の業務開始 付設一時保護所は鹿児島市栄町1番地同胞援護会鹿児島県支部構内に設置
昭和23年7月28日	鹿児島児童相談所を設置，併せて一時保護所を付設
昭和24年2月1日	鹿児島児童相談所及び一時保護所を鹿児島市郡元町2619番地へ移転
昭和24年8月10日	鹿児島児童相談所の名称を鹿児島県中央児童相談所と改称
昭和29年4月1日	児童診療所開設（昭和36年1月10日廃止）
昭和35年7月1日	所の組織変更，総務課，相談判定課の二課制実施
昭和39年10月12日	谷山市上福元町稲田680番地新庁舎へ移転
昭和41年4月1日	鹿児島知的障害者更生相談所を移転併設
昭和45年7月1日	所の組織変更，総務課，相談課，判定課の三課制実施
昭和52年4月1日	大島児童相談所（大島知的障害者更生相談所併設）開設に伴い管轄区域の変更（名瀬市及び大島郡を除く）
昭和60年2月1日	鹿児島市桜ヶ丘6丁目12番の新庁舎へ移転
昭和60年4月1日	児童総合相談センター設置発足（中央児童相談所を併設） センター組織：三部（管理部，相談部，療育指導部）五課（総務課，一時保護課，相談課，判定課，指導課）制実施
平成7年4月1日	センター組織改正：相談部の相談課・判定課を，相談判定第一課・相談判定第二課に改編，療育指導部に障害判定課を新設（三部六課制）
平成8年4月1日	子ども・家庭110番電話相談室設置（平成8年6月1日業務開始）
平成17年4月1日	大隅児童相談所開設に伴い管轄区域の変更（肝属・曾於地区を除く）
平成18年2月1日	発達障害者支援センター設置（平成18年4月1日業務開始）
平成18年4月1日	センター組織改正：相談部に地域支援・指導班新設，療育指導部指導課を支援課に改編（三部六課一班制）
平成22年4月1日	こども総合療育センターの設置に伴い，児童総合相談センターの名称を中央児童相談所と改称，二部（管理部，相談部）五課（総務課，一時保護課，相談判定第一課，相談判定第二課，障害判定課）一班（地域支援・指導班）に改編
平成24年4月1日	所の組織変更：地域支援・指導班を地域支援指導課に改編（二部六課体制）
平成29年4月1日	所の組織変更：地域支援指導課内に里親推進班及び家庭復帰支援班を新設
平成31年4月1日	所の組織変更：相談部に相談判定第三課新設（二部七課体制）
令和2年4月1日	所の組織変更：副所長直属の調整課を新設，地域支援指導課家庭復帰支援班を廃止し家庭支援課を新設，相談判定各課を相談対応各課に改編（二部九課体制）

(2) 大隅児童相談所

昭和23年7月31日	鹿屋児童相談所開設
昭和31年6月30日	鹿屋児童相談所廃止
平成17年4月1日	大隅児童相談所開設（所長は，鹿児島知的障害者更生相談所次長を兼任）

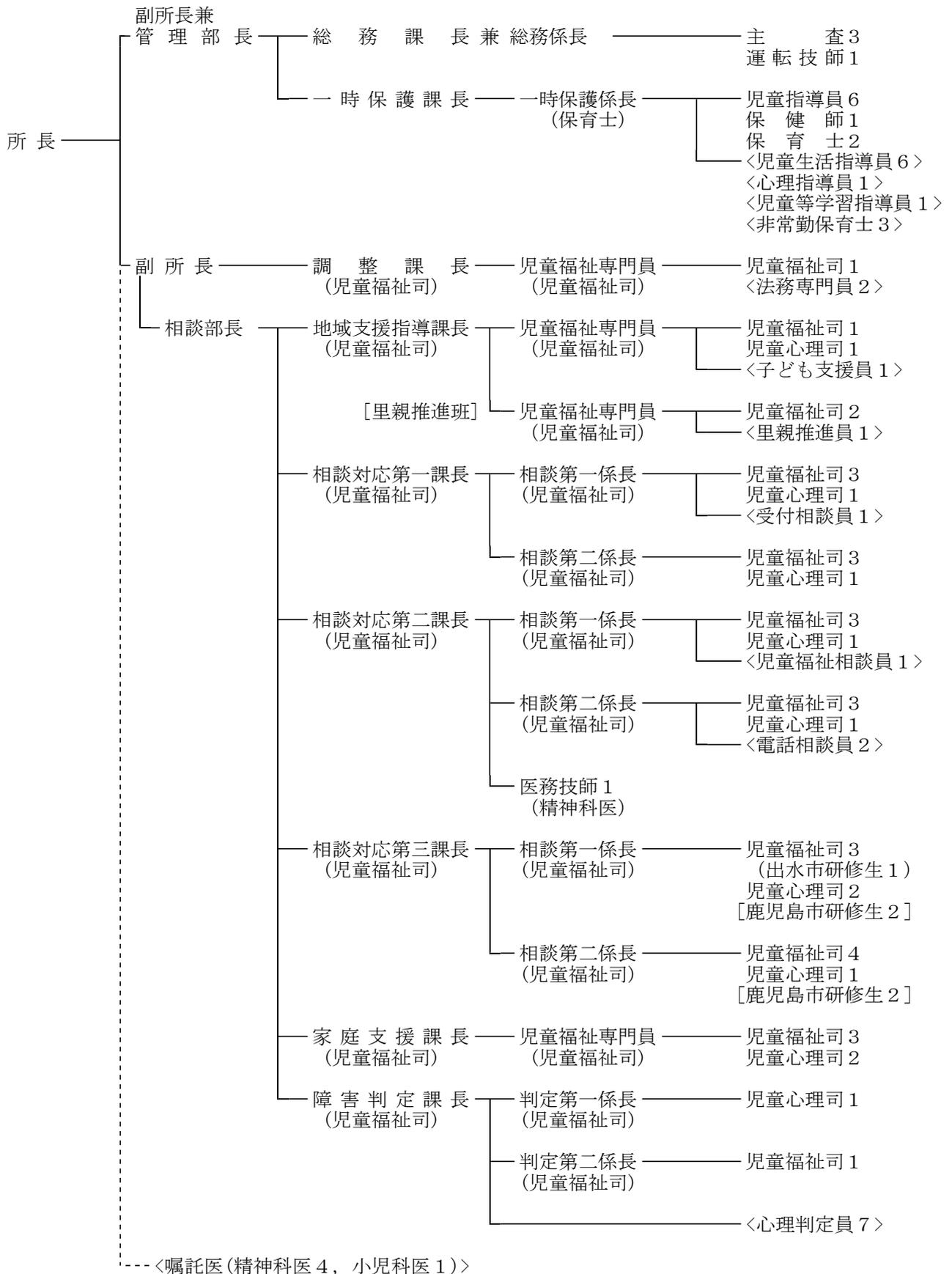
(3) 大島児童相談所

昭和37年4月1日	大島支庁厚生課に児童福祉司，心理判定員を各1名駐在
昭和52年4月1日	大島児童相談所開設（大島知的障害者更生相談所併設，一時保護所付設）

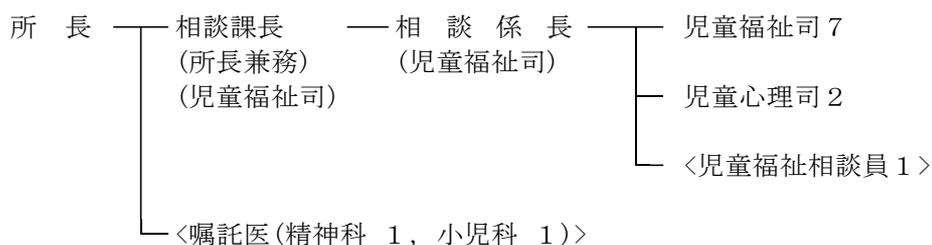
2 事務機構等

(1) 中央児童相談所

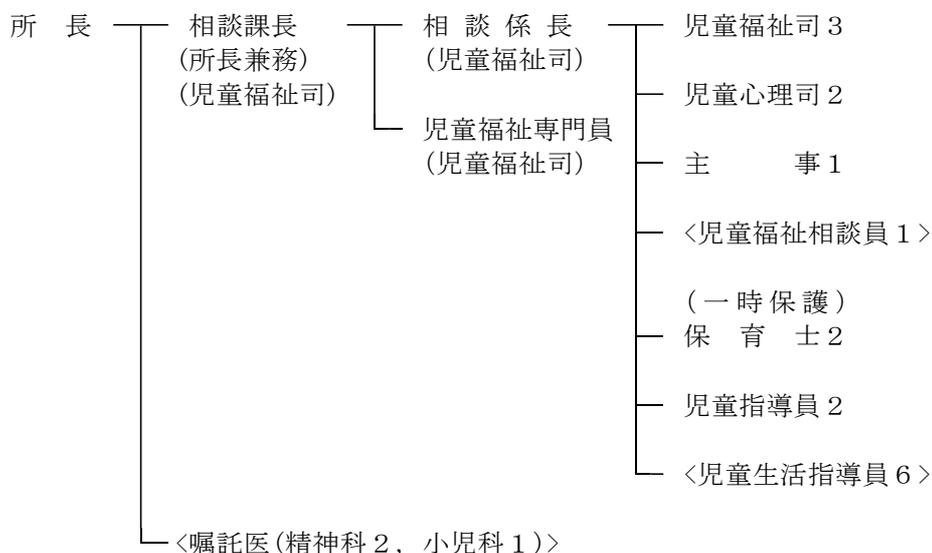
令和2年4月1日現在



(2) 大隅児童相談所



(3) 大島児童相談所



(注) 〈 〉 は会計年度任用職員又は非常勤職員

3 業務内容

中央児童相談所、大隅児童相談所及び大島児童相談所は、児童福祉法第12条の規定に基づく、児童福祉のための専門機関であって、主として次の業務を行っている。

- (1) 市町村による児童家庭相談への対応について、情報の提供その他必要な援助を行う。
- (2) 児童に関するいろいろな問題について、家庭その他からの相談に応じる。
- (3) 児童及びその家庭について、必要な調査並びに医学的、心理学的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定を行う。
- (4) 児童及びその保護者等に対して、上記の調査又は判定に基づいて、必要な指示、指導、助言等を行う。
また、児童を児童福祉施設に入所又は通所させ、若しくは里親等に委託して、その福祉を図る。
- (5) 児童の一時保護を行い、また、適当な者に一時保護を委託する。
- (6) 里親に関する普及啓発のほか、里親の相談に応じ、必要な情報の提供、助言、研修その他の援助を行う。
また、里親への委託に資するよう、里親の選定及び里親と児童との間の調整を行う。
- (7) 来所が困難な遠隔地や離島の居住者の便宜を図るため、計画的に巡回相談を行う。

① 相談の種類と内容

相談種類		内 容
養 護	児童虐待相談	(1) 身体的虐待 (2) 性的虐待 (3) 心理的虐待 (4) 養育・監護の怠慢・拒否(ネグレクト) : 棄児を含む
	その他相談	父又は母等保護者の家出・失踪, 死亡, 離婚, 入院, 稼働及び服役等による養育困難児, 迷子, 親権を喪失した親の子, 後見人を持たない児童等児童虐待相談以外の環境的問題を有する児童, 里親養子縁組に関する相談
保 健	保健相談	未熟児, 虚弱児, ツベルクリン反応陽転児, 内部機能障害・小児喘息・その他の疾患(精神疾患を含む)を有する児童に関する相談
障 害	肢体不自由相談	肢体不自由児, 運動発達の遅れに関する相談
	視聴覚障害相談	盲(弱視を含む), ろう(難聴を含む)等視聴覚障害児に関する相談
	言語発達障害等 相 談	構音障害, 吃音, 失語等音声や言語の機能障害をもつ児童, 言語発達遅滞, 注意欠陥障害を有する児童等に関する相談
	重症心身障害相談	重症心身障害児(者)に関する相談
	知的障害相談	知的障害児に関する相談, 療育手帳・特別児童扶養手当に関する相談
	自閉症相談	自閉症若しくは自閉症同様の症状を呈する児童に関する相談
非 行	ぐ犯行為等相談	虚言癖, 浪費癖, 家出, 浮浪, 乱暴, 性的逸脱等のご犯行為, 問題行動のある児童, 警察署からぐ犯少年として通告のあった児童, 又は触法行為があったと思料されても警察署から児童福祉法第25条による通告のない児童に関する相談
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から児童福祉法第25条による通告のあった児童, 犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった児童に関する相談
育 成	性格行動相談	反抗する, 友達と遊べない, 落ち着きがない, 内気, 緘黙, 不活発, 家庭内暴力, 生活習慣の著しい逸脱等性格もしくは行動上の問題を有する児童に関する相談
	不登校相談	学校(幼稚園を含む)及び保育所に在籍中で, 登校(園)できない, あるいはしていない状態にある児童に関する相談
	適性相談	進学適性, 職業適性, 学業不振等に関する相談
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児の育児・しつけ, 児童の性教育, 遊び等に関する相談
その他相談		上記いずれにも該当しない相談, 教育相談, いじめ相談

② 調査, 検査, 診断

調査方法			面接調査(所内, 訪問), 電話調査, 文書照会 福祉事務所及び児童委員委嘱調査
検 査	障 害 相 談	検 査	発達検査, 知能検査, 社会生活能力検査
		診 断	精神科
診 断	そ の 他 相 談	検 査	発達検査, 知能検査, 性格検査, その他の検査
		診 断	精神科

③ 一時保護

緊急保護	家出児，被虐待児，監護困難児のための緊急保護
行動観察	児童の対人関係や問題行動，生活習慣等について観察を行い，児童の指導指針をたてるための保護
短期入所指導	短期の保護により，生活指導，心理治療等を行うことで問題行動の改善を図るための保護

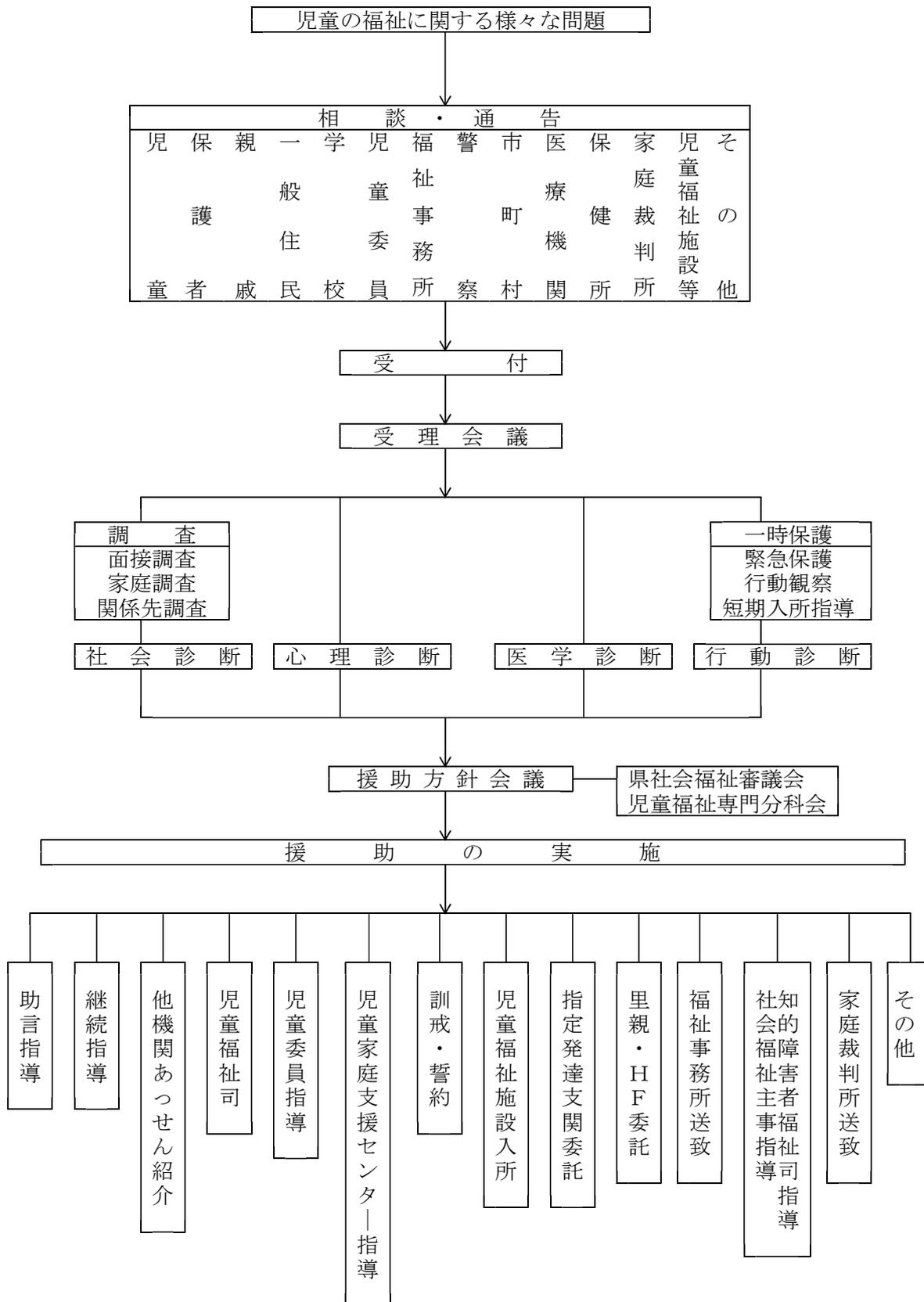
④ 援助内容

援助の種類		内容
児童福祉施設	入所	家庭の養育環境や本人の行動上の問題，あるいは心身障害等により，児童福祉施設に入所又は通所させて養護・保護・指導等を行う措置
	通所	
指定医療機関委託	指定医療機関に入所させ，保護・治療及び日常生活指導等を行う措置	
里親委託	家庭環境等に問題があり，一定期間保護を必要とする児童を里親に委託する措置	
福祉事務所送致等	15歳以上の児童で知的障害者援護施設や身体障害者更生援護施設入所を適当と認めた場合や，母子生活支援施設，助産施設への入所が必要な場合，援護の実施機関（福祉事務所）に通知する措置	
家庭裁判所送致	行動の自由を制限したり，少年院等への強制的措置を必要とする児童を家庭裁判所に送致する措置	
家庭裁判所家事審判請求	保護者の意に反して施設入所を行う場合の承認申請，親権喪失宣告の請求，後見人選任・解任の請求	
在宅指導	児童福祉司指導	問題が慢性化していたり，環境的条件だけでなく複合的な原因によるもので，指導に専門的知識・技術を必要とする場合に行う。
	児童委員指導	問題が家庭的条件にあり，家庭関係の調整程度で解決が容易な場合に行う。
	知的障害者福祉司指導・社会福祉主事指導	問題がそれほど複雑なものではなく，主として環境的条件によるもので，指導が比較的容易な場合に行う。
	児童家庭支援センター指導	施設入所までは要しないが要保護性がある児童，施設を退所後間もない児童など，継続的な指導措置が必要とされた場合に行う。
指導等	訓戒・誓約	児童本人や保護者等に対し，訓戒を加えたり誓約書を提出させる指導
指導等	他機関の紹介	他の児童相談所，保健所，医療機関，教育委員会，精神保健福祉センター等の関係機関への紹介
	助言指導	簡単な指示や助言を与えるなど，1回～数回程度の面接で比較的単純に行う指導
	継続指導	複雑困難な問題を抱える子どもや保護者等を児童相談所に通所させ，あるいは必要に応じて訪問する等の方法により，継続的にソーシャルワーク，心理療法やカウンセリング等を行う。

⑤ その他事業

事業名	事業内容
虐待防止対策事業	<p>児童虐待の早期発見と早期対応の体制づくりを行うとともに、地域におけるネットワークを整備し、児童虐待の防止に努める。</p> <p>① 虐待相談への援助活動，精神科医によるカウンセリング，弁護士による法的助言 ② 子ども虐待防止ネットワーク会議（年1回 県域の会議） ③ 子どもSOS地域連絡会議（県地域振興局・支庁単位で開催） ④ 広報・啓発（パンフレット等の作成）</p>
児童巡回相談	<p>離島，遠隔地に居住する児童とその保護者に対し，児童福祉司，児童心理司，精神科医等の専門スタッフが巡回して，指導・助言を行う。</p>
療育手帳判定	<p>知的障害児（者）に対し，交付される療育手帳の判定を行う。</p>
特別児童扶養手当判定	<p>知的障害及び精神疾患により特別児童扶養手当を支給するための判定・認定を行う。</p>
子ども・家庭110番（電話相談）	<p>家庭や地域社会の養育能力の低下からくる子育て不安，非行，いじめ，不登校等の問題に対し，電話による相談を実施し，児童の養育を支援する。</p>

4 業務処理の流れ



5 年間業務の実績(令和元年度)

中央児童相談所

	所内開催	所外開催
4月	<p>受理・援助方針会議(年間随時) 嘱託医来所(毎月2回) 部課長会, 相談部会, 一時保護課会(毎月) 一時保護所外活動・誕生会・避難訓練(毎月) 相談部新任職員(CW)研修 里親支援専門相談員連絡会議(毎月) 里親支援専門相談員ブロック会議(隔月) 給食調整会議(毎月) 法務専門員相談(毎月2回)</p>	<p>県里親会総会 県児童養護協議会代議員会(総会)</p>
5月	<p>子ども家庭課・若駒学園・児相連絡会 職場研修</p>	<p>児童相談所と若駒学園との連絡会 第1回鹿児島市立青少年補導センター研修会 DV・ストーカー等相談業務関係機関連絡会議(伊佐地区) 県警本部少年課と児相との連絡会 第1回県いじめ問題対策連絡協議会 児童虐待防止に係る連携強化に向けた関係課長会議 児童福祉司任用前講習会(前期)及び要対協調整機関調整担当者研修(前期) 第1回県職員・施設長連絡協議会 かごしま子ども・若者支援地域協議会代表者会 児童巡回相談(阿久根・出水地区) 子ども虐待防止ネットワーク会議 第1回鹿児島市特別支援連携協議会 里親制度説明会(鹿児島市吉野, 谷山地区)</p>
6月	<p>里親基礎研修 県3児相と児童福祉施設直接処遇職員との連絡会 児童養護協議会前期新任職員研修会 第1回警察本部と児相との連絡会</p>	<p>児童巡回相談(霧島, 伊佐, 薩摩川内, 枕崎地区) 行政監査(対象: 子ども・家庭110番) 子ども安全対策会議 要対協代表者会議(鹿児島市) 里親制度説明会(南九州市, 南さつま市) 全国児童相談所長緊急会議 要対協調整機関調整担当者研修(後期) 第1回鹿児島中央警察署管内中学校生徒指導連絡会</p>
7月	<p>里親登録前研修 大学院臨床心理実習 児童福祉施設及び児童相談所心理職員連絡会 児童福祉司任用前講習会(後期)</p>	<p>地方検察庁・児相・警察との意見交換会 第1回県子ども総合療育センター連絡協議会 全国知更相所長協議会第1回幹事会・総会 第1回子ども・若者支援NPO等研修会 要対協代表者会議(始良市, 南九州市, 日置市, 南さつま市, いちき串木野市) 子どもSOS地域連絡会議・研修会(北薩, 鹿児島日置, 南薩, 始良伊佐) 第1回県社会福祉審議会児童福祉専門分科会 里親制度説明会(出水市, 指宿市) 里親交流会 全国知更相所長協議会初任者研修会 県犯罪被害者等支援連絡協議会総会 知更相巡回相談(阿久根・出水地区) 県児童養護施設協議会球技大会</p>
8月	<p>職場研修 ファミリーホーム連絡会</p>	<p>全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議 子どもSOS地域連絡会議・研修会(熊毛) 全国児童相談所長会総会及び全体協議会 児童巡回相談(甌島地区) 県政出前講座 第2回鹿児島中央警察署管内中学校生徒指導連絡会 配偶者等からの暴力対策会議 知更相巡回相談(伊佐・横川地区) 要対協代表者会議(伊佐市)</p>
9月	<p>鹿児島地検新規職員及び司法修習生実務研修 救命講習会</p>	<p>県くらし安全・安心県民大会 児童巡回相談(屋久島, 指宿, 種子島地区) 若駒学園運動会 知更相巡回相談(霧島地区) DV・ストーカー等相談業務関係機関連絡会議(南薩地区)</p>

	所内開催	所外開催
10月	定期職員監査 住基ネット運用監査 第1回衛生委員会 児童福祉司任用後研修(前期)	児童巡回相談(霧島, 阿久根・出水, 薩摩川内地区) スーパーバイザー研修(前期) 子供に関する相談機関の合同連絡会 九州ブロック児童相談所長会・児童福祉司研究協議会 知的障害者更生相談所長会(福岡県) 全国児童相談所長後期研修 DV・ストーカー等相談業務関係機関連絡会議(鹿児島地区) 少年関係機関との連絡協議会 要対協代表者会議(指宿市, さつま町) 里親基礎研修 県社会的養護推進計画策定作業部会 知更相巡回相談(枕崎地区) 九州地区児童心理司協議会(佐賀県) 九州地区児童相談所一時保護課長会議(福岡県) 虐待防止推進月間街頭キャンペーン 里親制度説明会(長島町)
11月	児童福祉司任用後研修(後期) 県警本部生活安全課配属職員研修 大学院臨床心理実習	第2回警察本部と児相との連絡会 要対協代表者会議(阿久根市) 九州ブロックファミリーホーム協議会研究会 県社会的養護推進計画策定作業部会 若駒学園「若駒祭」 里親制度説明会(伊佐市, 湧水町) 秋桜杯児童福祉施設球技大会 養育里親更新研修 里親登録前研修 第2回県社会福祉審議会児童福祉専門分科会 犯罪被害者支援フォーラム
12月	法医学鑑定研修(鹿児島大学林教授) 家庭支援専門相談員等意見交換会	里親交流会 知更相巡回相談(種子島地区) 地域援助に係る協議会(鹿児島少年鑑別所) 第2回子ども・若者支援NPO等研修会 要対協代表者会議(霧島市)
1月	相談部会研修 専門里親更新研修 入所措置事務等指導監査	知更相巡回相談(指宿地区) 若駒学園における学校教育に関する連携・協同連絡会 要対協代表者会議(薩摩川内市) 第2回県職員・施設長連絡協議会 スーパーバイザー研修(後期) 第2回鹿児島市立青少年補導センター研修会
2月	相談部会研修 第2回衛生委員会 防災訓練 児童福祉施設及び児童相談所心理職員連絡会	児童巡回相談(阿久根, 出水, 霧島, 伊佐地区) 第2回県いじめ問題対策連絡協議会 第2回鹿児島市特別支援連携協議会 第2回県子ども総合療育センター連絡協議会 里親制度説明会(いちき串木野市, 日置市) 第3回県社会福祉審議会児童福祉専門分科会 要対協代表者会議(中種子町) DV・ストーカー等相談業務関係機関連絡会議(薩摩川内地区) 鹿児島地検との連絡協議会 全国知更相協議会第2回幹事会
3月	相談部会研修 県社会福祉審議会児童福祉専門分科会相談部会視察 里親委託等推進委員会	鹿児島家裁との打ち合わせ

	行 事 名	
4月	<ul style="list-style-type: none"> 県里親会総会 里親支援専門相談員連絡会議 	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所長研修
5月	<ul style="list-style-type: none"> 青少年問題協議会（鹿屋） 児童巡回相談（志布志） 要保護児童対策地域協議会実務者会議（鹿屋） 子ども虐待防止ネットワーク会議 児童福祉司任用前研修（前期） 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭課・児相・若駒学園連絡会 里親支援専門相談員ブロック会議 里親支援専門相談員連絡会議
6月	<ul style="list-style-type: none"> 児童巡回相談（曾於） 里親基礎研修 里親支援専門相談員連絡会議 鹿児島県3児童相談所と児童福祉施設直接処遇職員との連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年問題協議会（鹿屋） 大隅地域青少年育成推進協議会
7月	<ul style="list-style-type: none"> 里親支援専門相談員ブロック会議 里親支援専門相談員連絡会議 心理職員連絡会 知更相初任者研修 里親制度説明会（東串良・志布志） 	<ul style="list-style-type: none"> 里親登録前研修 社会福祉審議会児童福祉専門分科会 青少年問題協議会（鹿屋） 全国知更相所長協議会初任者研修 児童福祉司任用前研修（後期）
8月	<ul style="list-style-type: none"> 全国主管課長児相所長会議 養育状況調査 里親支援専門相談員連絡会議 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年問題協議会（鹿屋）
9月	<ul style="list-style-type: none"> 児童巡回相談（志布志） 里親支援専門相談員ブロック会議 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年問題協議会（鹿屋）
10月	<ul style="list-style-type: none"> 里親支援専門相談員ブロック会議 里親支援専門相談員連絡会議 九州ブロック児童相談所長会 里親制度説明会 里親サロン 児童相談所児童福祉司スーパーバイザー義務研修（前期） 児童福祉司任用後研修（前期） 	<ul style="list-style-type: none"> 自殺対策ネットワーク会議 児童巡回相談（曾於） 児童福祉司研究協議会 子どもSOS地域連絡会議 九州児童心理司協議会 児童相談所長研修
11月	<ul style="list-style-type: none"> 青少年問題協議会（鹿屋） 里親登録前研修 児童福祉司任用後研修（後期） 	<ul style="list-style-type: none"> 里親支援専門相談員連絡会議 社会福祉審議会児童福祉専門分科会
12月	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害者巡回相談（志布志） 法医学研修 曾於地区青少年環境づくり懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭支援専門員相談員等意見交換会 里親支援専門相談員ブロック会議
1月	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害者巡回相談（曾於） 児童相談所児童福祉司スーパーバイザー義務研修（後期） 子ども子育て会議（鹿屋市） 	<ul style="list-style-type: none"> 里親支援専門相談員連絡会
2月	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉審議会児童福祉専門分科会 司法面接に係る連絡会 児童巡回相談（志布志） 里親支援専門相談員連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議実務者会議（鹿屋） 青少年問題協議会（鹿屋） 里親制度説明会（鹿屋）
3月	<ul style="list-style-type: none"> 里親支援専門相談員ブロック会議 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年問題協議会（鹿屋）

	行 事 名
4 月	
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども福祉課，児童相談所，若駒学園との連絡会 ・子ども福祉課と3児相との業務連絡会議 ・子ども虐待防止ネットワーク会議 ・県職員，施設長連絡会議
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・徳之島巡回相談（天城町，徳之島町，伊仙町） ・大島地域青少年育成推進協議会総会 ・奄美市障害児就学指導委員会及び特別支援連携協議会 ・瀬戸内巡回相談 ・生活指導連絡協議会（奄美市） ・嘱託医会議
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・奄美市青少年育成市民会議 ・沖永良部巡回相談（和泊町，知名町） ・奄美市要対協代表者会議 ・県社会福祉審議会児童福祉専門分科会 ・与論町巡回相談 ・発育/発達クリニック ・養護状況調査
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・喜界町巡回相談 ・全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議 ・宇検村巡回相談 ・児童相談所長会議 ・大和村巡回相談 ・笠利地区教職員研修
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・発育/発達クリニック ・奄美市要対協実務者会議 ・徳之島町要対協代表者会議 ・里親制度説明会（奄美市(名瀬地区)）
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもSOS地域連絡会議（奄美市・大和村） ・九州児童心理司研究協議会 ・九州ブロック児童相談所長会議及び児童福祉司研究協議会 ・九州ブロック知的障害者更生相談所長会議及び同職員研修会 ・巡回相談（瀬戸内町・徳之島町） ・県社会福祉審議会児童福祉専門分科会
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・奄美市就学指導委員会 ・里親制度説明会（奄美市(笠利地区)） ・里親制度説明会（奄美市(住用地区)） ・子どもSOS地域連絡会議（徳之島町） ・里親制度説明会（沖永良部地区） ・施設（白百合の寮）との連絡会
12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・沖永良部巡回相談（和泊町，知名町） ・子どもSOS地域連絡会議（龍郷町） ・里親制度説明会（徳之島地区） ・発育/発達クリニック ・子どもSOS地域連絡会議（与論町）
1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・与論町巡回相談 ・DVストーリー等相談業務に係る関係機関連絡会議 ・発育/発達クリニック
2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・喜界町巡回相談 ・発育/発達クリニック ・宇検村巡回相談 ・大島児童相談所，大島支庁，各市町村，警察との連絡会 ・大和村巡回相談 ・里親制度説明会（瀬戸内地区）
3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・里親委託等推進委員会

第2 相談業務実績

1 相談の受付状況

令和元年度の相談総受付件数は、県全体で6,954件、うち中央児童相談所（以下「中央」という）は4,374件、大隅児童相談所（以下「大隅」という）は1,585件、大島児童相談所（以下「大島」という）は995件となっている。

(1) 相談種別受付状況

相談種別では、総受付件数6,954件のうち、養護相談が一番多く3,642件（52.4%）、次いで障害相談2,801件（40.3%）、育成相談284件（4.1%）、非行相談135件（1.9%）、保健相談5件（0.1%）となっている。（表1-1）

(2) 経路別相談受付状況

経路別でみると、家族・親戚等からの相談が一番多く2,929件（42.1%）、次いで関係機関からの相談2,550件（36.7%）、児童福祉施設等からの相談1,315件（18.9%）の順となっている。（表1-2）

(3) 年齢階層別受付状況

年齢階層別でみると、県全体では6～11歳が2,241件（32.2%）と一番多く、次いで0～5歳が1,945件（28.0%）、12～14歳が1,337件（19.2%）、15～17歳が1,202件（17.3%）、18歳以上が229件（3.3%）の順となっている。

また、相談種別・年齢階層別でみると、養護相談は、6～11歳が一番多く、次いで0～5歳、15～17歳、12～14歳の順となっている。障害相談では、6～11歳、0～5歳、12～14歳、15～17歳の順に、非行相談では12～14歳、15～17歳、6～11歳、0～5歳の順に、そして育成相談では、6～11歳、12～14歳、15～17歳、0～5歳の順となっている。（表1-3）

(4) 児童虐待の状況

虐待通告件数は2,468件で、児童虐待と認定した件数は1,696件（中央1,386件、大隅171件、大島139件）となっており、前年度に比べ565件増加している。認定の内訳は、心理的虐待1,180件、身体的虐待242件、ネグレクト258件、性的虐待16件となっている。また、児童虐待と認定した件数のうち「障害（疑いを含む）有り」と判断したものは206件（12.1%）となっている。（表1-4）

経路別では、警察が1,328件と最も多く、次いで近隣知人113件、学校85件、児童養護施設37件、市町村33件、家族22件、医療機関19件、親戚14件の順となっている。（表1-5）

虐待者別では、実父によるものが807件、実母によるものが683件となっている。（表1-6）

年齢別では、乳幼児期696件、小学生期601件、中学生期234件、高校生期165件となっている。（表1-7）

なお、処理別では、面接指導1,624件（助言指導1,284件、継続指導190件、他機関あっせん130件、児童福祉司指導20件）、施設入所57件、里親等委託8件となっている。（表1-8）

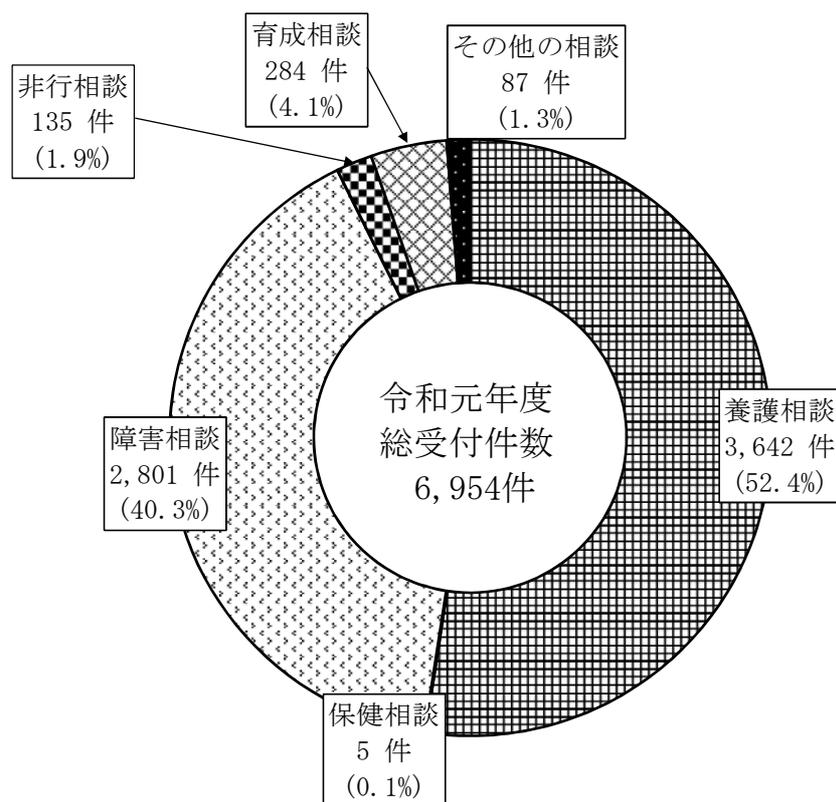
また、令和元年度においても「子ども虐待防止ネットワーク会議」を鹿児島市で開催したほか、「子どもSOS地域連絡会議」、「子ども虐待に関する実務者等研修会」を県内各地で開催した。

(5) 巡回相談等の実施状況

巡回による相談指導総数は1,487件（中央996件、大隅214件、大島277件）となっており、内訳は、一般巡回相談375件、巡回療育相談55件、その他の巡回相談1,057件となっている。（表1-9）

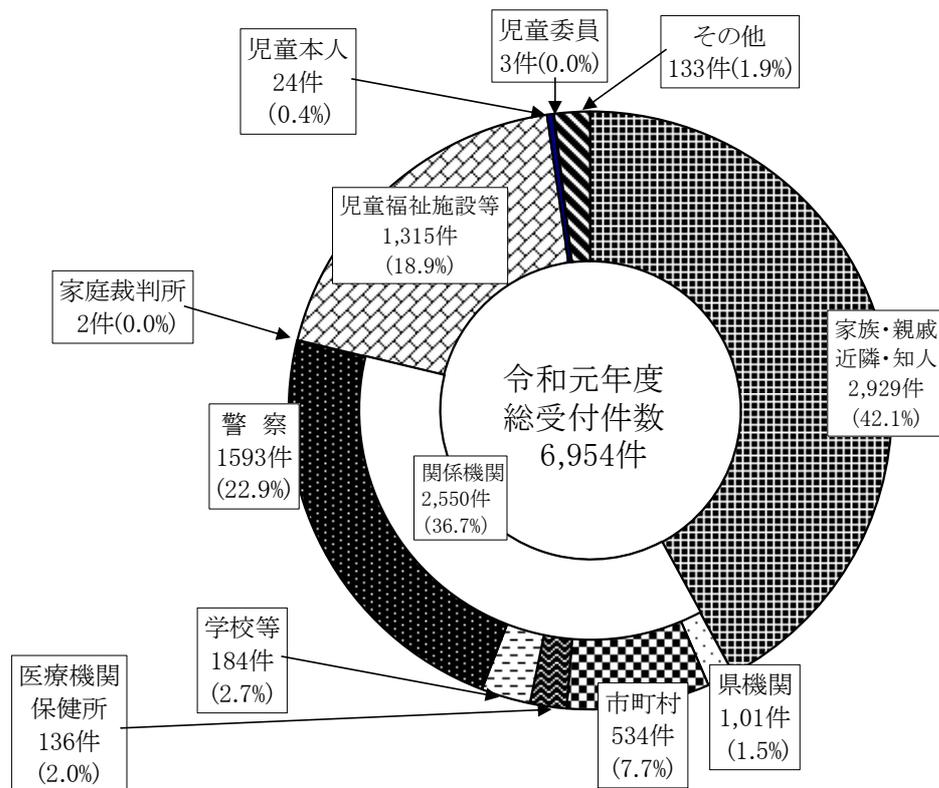
また、一般巡回相談375件のほとんどが、知的障害相談358件（95.5%）である。（表1-10）

(表1-1) 相談種別受付状況(県全体)



区分 相談種別	中央児童相談所		大隅児童相談所		大島児童相談所		計		
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	
養護 小	児童虐待相談	1,386	31.7	171	10.8	139	14.0	1,696	24.4
	その他相談	908	20.8	636	40.1	402	40.4	1,946	28.0
	小計	2,294	52.4	807	50.9	541	54.4	3,642	52.4
保健 小	保健相談	3	0.1	2	0.1	0	0.0	5	0.1
障害 小	肢体不自由相談	7	0.2	1	0.1	1	0.1	9	0.1
	視聴覚障害相談	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	言語発達障害等相談	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	重症心身障害相談	9	0.2	0	0.0	0	0.0	9	0.1
	知的障害相談	1,721	39.3	682	43.0	357	35.9	2,760	39.7
	自閉症相談	2	0.0	11	0.7	10	1.0	23	0.3
小計	1,739	39.8	694	43.8	368	37.0	2,801	40.3	
非行 小	ぐ犯行為等相談	54	1.2	8	0.5	11	1.1	73	1.0
	触法行為等相談	38	0.9	8	0.5	16	1.6	62	0.9
	小計	92	2.1	16	1.0	27	2.7	135	1.9
育成 小	性格行動相談	125	2.9	21	1.3	19	1.9	165	2.4
	不登校相談	58	1.3	7	0.4	22	2.2	87	1.3
	適性相談	0	0.0	0	0.0	1	0.1	1	0.0
	育児・しつけ相談	18	0.4	12	0.8	1	0.1	31	0.4
小計	201	4.6	40	2.5	43	4.3	284	4.1	
その他の相談	45	1.0	26	1.6	16	1.6	87	1.3	
計	4,374	79.2	1,585	100.0	995	59.6	6,954	72.0	

(表1-2) 経路別相談受付状況(県全体)



区分 経路		中央児童相談所		大隅児童相談所		大島児童相談所		計	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
家族・親戚、近隣・知人		2,006	45.9	582	36.7	341	34.3	2,929	42.1
関係機関	県機関	0	0.0	73	4.6	28	2.8	101	1.5
	市町村	154	3.5	248	15.6	132	13.3	534	7.7
	医療機関・保健所	31	0.7	24	1.5	81	8.1	136	2.0
	学校等	98	2.2	42	2.6	44	4.4	184	2.7
	警察	1,188	27.2	275	17.4	130	13.1	1,593	22.9
	家庭裁判所	1	0.0	0	0.0	1	0.1	2	0.0
	小計	1,472		662		416		2,550	
児童福祉施設・指定医療機関 保育所・里親		801	18.3	309	19.5	205	20.6	1,315	18.9
児童本人		18	0.4	5	0.3	1	0.1	24	0.4
児童委員		3	0.1	0	0.0	0	0.0	3	0.0
その他		74	1.7	27	1.7	32	3.2	133	1.9
計		4,374	100.0	1,585	100.0	995	100.0	6,954	100.0

(表1-3) 年齢・相談種別受付状況

(県全体)

年齢	相談種別	養護 相談	保健 相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他 の相 談	合計		
				肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	自 閉 症 相 談	ぐ 犯 行 為 等 相 談	触 法 行 為 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	育 児 ・ し っ つ け 相 談		件数	%	
				0歳 ～ 5歳	0	214	1	0	0	0	2	6	0	0	0		0	0	0
1	172	0	0	0	0	0	40	1	0	0	0	0	0	0	3	2	218		
2	192	0	0	0	0	0	65	2	0	0	0	0	0	2	2	2	263		
3	202	0	1	0	0	1	141	0	0	0	2	1	0	1	4	4	353		
4	221	0	0	0	0	0	203	0	0	0	1	0	0	2	1	1	428		
5	186	0	1	0	0	1	260	3	0	2	1	0	0	0	2	2	456		
計	1,187	1	2	0	0	4	715	6	0	2	4	1	0	9	14	1,945			
6歳 ～ 11歳	6	212	1	2	0	0	0	191	1	0	0	2	1	0	4	3	417	32.2	
7	215	0	2	0	0	0	118	3	0	0	4	1	0	3	6	6	352		
8	187	0	0	0	0	1	136	3	1	0	11	1	0	3	6	6	349		
9	212	0	0	0	0	1	101	0	0	4	19	4	0	1	7	7	349		
10	184	1	2	0	0	1	145	2	1	5	10	11	0	2	4	4	368		
11	205	0	1	0	0	1	163	0	4	5	13	9	0	2	3	3	406		
計	1,215	2	7	0	0	4	854	9	6	14	59	27	0	15	29	2,241			
12歳 ～ 14歳	12	182	0	0	0	0	0	162	1	2	7	12	9	0	0	4	4	379	19.2
13	178	0	0	0	0	0	183	3	8	11	23	14	0	2	6	6	428		
14	168	0	0	0	0	0	291	2	15	12	20	14	1	3	4	4	530		
計	528	0	0	0	0	0	636	6	25	30	55	37	1	5	14	1,337			
15歳 ～ 17歳	15	195	1	0	0	0	0	237	0	16	4	13	7	0	0	7	7	480	17.3
16	202	0	0	0	0	0	121	1	10	8	19	7	0	1	10	10	379		
17	188	1	0	0	0	0	114	1	14	2	10	3	0	1	9	9	343		
計	585	2	0	0	0	0	472	2	40	14	42	17	0	2	26	26	1,202		
18歳以上	127	0	0	0	0	1	83	0	2	2	5	5	0	0	4	4	229	3.3	
合計	3,642	5	9	0	0	9	2,760	23	73	62	165	87	1	31	87	6,954	100.0		

(表1-4) 児童の虐待状況

(単位:件)

年度	区分	虐待認定件数					非該当	繰越	その他	通 告 件 数
		身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	計				
H29	中 央	129	3	50	377	559	170	107	6	842
	大 隅	25	7	6	94	132	37	3	0	172
	大 島	19	0	2	69	90	25	21	0	136
	県 全 体	173	10	58	540	781	232	131	6	1,150
	うち障害児(疑いを含む)	38	9	1	53	101	36	0	0	137
H30	中 央	171	13	72	631	887	244	134	16	1,281
	大 隅	16	0	16	102	134	11	29	0	174
	大 島	11	1	12	86	110	20	13	0	143
	県 全 体	198	14	100	819	1,131	275	176	16	1,598
	うち障害児(疑いを含む)	55	22	3	58	138	-	-	-	-
R元	中 央	192	11	206	977	1,386	285	253	41	1,965
	大 隅	32	5	20	114	171	17	148	1	337
	大 島	18	0	32	89	139	21	6	0	166
	県 全 体	242	16	258	1,180	1,696	323	407	42	2,468
	うち障害児(疑いを含む)	57	6	43	100	206	-	-	-	-

(表1-5) 虐待認定の経路別状況

(単位:件)

経路別 区分	家族	親戚	近隣 知人	児童 本人	県関係 機関	市町村	児童 委員	保健所	医療 機関	児童 福祉 施設	認定こ ども園	警察	学校	その他	計
中 央	22	14	98	9	0	25	2	0	11	27	8	1,086	64	20	1,386
大 隅	0	0	4	0	0	8	0	0	0	5	0	143	8	3	171
大 島	0	0	11	0	0	0	0	0	8	5	0	99	13	3	139
計	22	14	113	9	0	33	2	0	19	37	8	1,328	85	26	1,696

(表1-6) 虐待認定の虐待者別状況

(単位:件)

虐待者別 区分	父		母		その他	計
	実 父	実父以外	実 母	実母以外		
中 央	686	117	538	3	42	1,386
大 隅	71	3	73	0	24	171
大 島	50	7	72	0	10	139
計	807	127	683	3	76	1,696

(表1-7) 被虐待児童の年齢別状況

(単位:件)

年齢別 区分	乳幼児期		小学生期	中学生期	高校生期	計
	0～3歳未満	3歳～学齢前				
中 央	288	290	487	186	135	1,386
大 隅	12	44	64	28	23	171
大 島	25	37	50	20	7	139
計	325	371	601	234	165	1,696
	696					

(表1-8) 虐待認定の処理別状況

(単位:件)

処理別 区分	施設入所	里親等委託	在宅による指導				その他	計
			児童福祉司指導	継続指導	他機関あつせん	助言指導		
中 央	48	8	8	119	104	1,098	1	1,386
大 隅	5	0	6	62	2	94	2	171
大 島	4	0	6	9	24	92	4	139
計	57	8	20	190	130	1,284	7	1,696

注)ファミリーホームは里親等委託に含む

(表1-9) 巡回相談実施状況 (県全体)

年 度	区 分	一 般 巡 回	巡 回 療 育	母 子 通 園	そ の 他 の 巡 回 (施 設 巡 回 等)	計
		回	育	園	巡	
H29	中 央	297	0	0	657	954
	大 隅	34	0	0	148	182
	大 島	98	48	0	105	251
	計	429	48	0	910	1,387
H30	中 央	234	0	0	851	1,085
	大 隅	54	0	0	128	182
	大 島	116	52	0	128	296
	計	404	52	0	1,107	1,563
R元	中 央	236	0	0	760	996
	大 隅	47	0	0	167	214
	大 島	92	55	0	130	277
	計	375	55	0	1,057	1,487

注) 中央児童相談所分「巡回療育相談」は、平成22年度から「こども総合療育センター」で実施

(表1-10) 一般巡回相談状況 (県全体)

年 度	区 分	養 護 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談					非 行 相 談		育 成 相 談				そ の 他 の 相 談	計	
				相 肢 体 不 自 由 談	視 聴 覚 相 談	障 害 語 等 相 談	障 重 害 症 相 心 談	相 知 的 障 害 談	自 閉 症 相 談	相 ぐ 犯 行 為 談	相 触 法 行 為 談	相 性 格 行 動 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談			し 育 つ け 相 児 談
H29	中 央	0	0	0	0	0	0	294	0	0	0	0	0	0	0	3	297
	大 隅	0	0	0	0	0	0	34	0	0	0	0	0	0	0	0	34
	大 島	0	0	0	0	0	0	80	5	0	0	8	0	2	2	1	98
	計	0	0	0	0	0	0	408	5	0	0	8	0	2	2	4	429
H30	中 央	0	0	0	0	0	0	230	0	0	0	0	0	0	0	4	234
	大 隅	0	0	0	0	0	0	54	0	0	0	0	0	0	0	0	54
	大 島	0	0	0	0	0	0	97	2	0	0	2	10	2	1	2	116
	計	0	0	0	0	0	0	381	2	0	0	2	10	2	1	6	404
R元	中 央	0	0	0	0	0	0	235	0	0	0	1	0	0	0		236
	大 隅	0	0	0	0	0	0	47	0	0	0	0	0	0	0	0	47
	大 島	0	0	0	0	0	0	76	5	0	0	3	5	1	1	1	92
	計	0	0	0	0	0	0	358	5	0	0	4	5	1	1	1	375

2 相談の処理状況

児童相談の処理件数は、県全体で6,954件（中央4,374件、大隅1,585件、大島995件）となっており、うち、面接指導が圧倒的に多く5,752件（82.7%）、児童福祉施設入所113件（1.6%）、里親委託等39件（0.6%）、児童福祉司指導23件（0.3%）、障害児施設等利用契約13件（0.2%）、訓戒・誓約4件（0.1%）、その他の処理（診断書・証明書発行等）1,010件（14.5%）等となっている。

（表2-1・表2-2・表2-3・表2-4）

（相談種別処理状況）

- (1) 養護相談では、3,642件のうち面接指導等3,450件（94.7%：助言指導1,924件、継続指導1,386件、他機関あっせん140件）、児童福祉施設入所101件（2.8%）、里親委託等37件（1.0%）児童福祉司指導22件（0.6%）、その他32件（0.9%）となっている。

また、施設入所101件の理由別では、不適切な家庭環境が87件と一番多く、次いで保護者の傷病11件、保護者の家出1件、保護者の離婚1件、その他1件となっている。

（表2-1・表2-5）

- (2) 障害相談〔肢体不自由、視聴覚、言語発達障害等、重症心身障害、知的障害、自閉症相談〕では、2,801件のうち面接指導1,819件（64.9%：助言指導1,651件、継続指導168件）、障害児施設等利用契約12件（0.4%）、その他の処理（診断書・証明書発行等）が970件（34.6%）となっている。

また、知的障害児等の福祉援助に係る診断書等の発行状況では、判定意見書等交付1,217件（中央858件、大隅246件、大島113件）、療育手帳判定1,724件（中央1,301件、大隅268件、大島155件）、特別児童扶養手当認定436件（中央362件、大隅52件、大島22件）となっている。

（表2-1・表2-6・表2-7・表2-8）

- (3) 非行相談〔ぐ犯・触法行為等相談〕では、135件のうち面接指導123件（91.1%：助言指導76件、継続指導47件）、児童福祉施設入所5件（3.7%）、訓戒・誓約4件（3.0%）、児童福祉司指導1件（0.7%）、里親委託等1件（0.7%）、その他1件（0.7%）となっている。

（表2-1）

- (4) 育成相談〔性格行動・不登校・適性・育児・しつけ相談〕では、284件のうち面接指導274件（96.4%：助言指導166件、継続指導107件、他機関あっせん1件）、児童福祉施設入所6件（2.1%）、里親委託等が1件（0.4%）、その他3件（1.1%）となっている。

（表2-1）

- (5) 里親については、令和元年度末現在 212世帯（実質）が里親登録をしており、このうち90世帯（実質）に119人の児童を委託している。

なお、小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）については、令和元年度末現在 5事業所があり、22人の児童を委託している。

（表2-9・表2-10・表2-11）

(表2-1) 相談種別処理状況

(県全体)

区分 相談種別	H30 年度受付 R元年度へ繰越 (A)	受 付 件 数 (B)	処 理 件 数													R 元年度受付 R2年度へ繰越 (D)	再 掲 及 児 童 福 祉 施 設 の 設 内 入 訳 所	
			面 接 指 導			児 童 福 祉 委 員 指 導	児 童 福 祉 事 務 所 へ 送 致 ま た は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約	児 童 福 祉 施 設 入 所	〔 再 掲 〕 家 庭 裁 判 所 送 致 (法 第 二 十 七 条 第 一 項 第 四 号 関 係)	通 園 施 設 通 所	児 童 福 祉 施 設 及 知 的 障 害 児	里 親 委 託	障 害 児 施 設 等 利 用 契 約	そ の 他			合 計 (C)
			助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 幹 旋													
養護相談	0	3,642	1,924	1,386	140	22	0	0	0	101	0	0	37	0	32	3,642	0	乳児院24, 児童養護施設72 児童心理治療施設1 障害児入所施設4
保健相談	0	5	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	
肢体不自由相 談	0	9	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	9	0	
視聴覚相 談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
言語発達障 害等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
重症心身障 害相談	0	9	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	9	0	
知的障害相 談	0	2,760	1,621	161	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	968	2,760	0	
自閉症相 談	0	23	17	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	23	0	
障害相談計	0	2,801	1,651	168	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	970	2,801	0	
ぐ犯行為等 相談	0	73	46	23	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	73	0	児童心理治療施設2 児童自立支援施設1
触法行為等 相談	0	62	30	24	0	1	0	0	4	2	0	0	1	0	0	62	0	児童自立支援施設2
非行相談計	0	135	76	47	0	1	0	0	4	5	0	0	1	0	1	135	0	
性格行動相 談	0	165	86	70	1	0	0	0	0	4	0	0	1	0	3	165	0	児童養護施設2 児童心理治療施設1 児童自立支援施設1
不登校相談	0	87	57	28	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	87	0	児童養護施設2
適性相談	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
育児・しつけ 相談	0	31	22	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	0	
育成相談計	0	284	166	107	1	0	0	0	0	6	0	0	1	0	3	284	0	
その他の相 談	0	87	48	26	7	0	0	0	0	1	0	0	0	1	4	87	0	児童養護施設1
合計	0	6,954	3,868	1,736	148	23	0	0	4	113	0	0	39	13	1,010	6,954	0	

注) ファミリーホームは里親委託に含む。

(表2-2) 相談種別処理状況

(中央児童相談所)

区分 相談種別	H30年度受付R元年度へ繰越 (A)	受付件数 (B)	処 理 件 数													R元年度受付R2年度へ繰越 (D)	再 掲 及児童福祉施設の 内入 訳所			
			面 接 指 導			児 童 福 祉 司 指 導	児 童 委 員 指 導	福 祉 事 務 所 へ 送 致 ま た は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約 所	児 童 福 祉 施 設 入 所	(再掲)家庭裁判所送致 (法第二十七条第一項第四号関係)	通 児 童 福 祉 施 設 及 び 知 的 障 害 所 児 託 所	里 親 委 託	障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約	そ の 他			合 計 (C)		
			助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 幹 旋															
養護相談	0	2,294	1,257	815	106	8	0	0	0	0	76	0	0	0	31	0	1	2,294	0	乳児院14,児童養護施設58 障害児入所施設4
保健相談	0	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	
肢体不自由 相談	0	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	
視 聴 覚 相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
言語発達 障害等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
重症心身 障害相談	0	9	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	9	0	
知的障害 相談	0	1,721	932	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	780	1,721	0	
自閉症 相談	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
障害相談計	0	1,739	945	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	780	1,739	0		
ぐ犯行為等 相談	0	54	30	21	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	54	0	児童心理治療施設2 児童自立支援施設1
触法行為等 相談	0	38	14	21	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	38	0	児童自立支援施設2
非行相談計	0	92	44	42	0	0	0	0	0	5	0	0	1	0	0	0	0	92	0	
性格行動 相談	0	125	52	68	1	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	125	0	児童養護施設1 児童心理治療施設1 児童自立支援施設1
不登校相談	0	58	30	26	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	58	0	児童養護施設2
適性相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
育児・しつけ 相談	0	18	10	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	
育成相談計	0	201	92	102	1	0	0	0	0	5	0	0	1	0	0	0	0	201	0	
その他の 相談	0	45	23	21	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	45	0	児童養護施設1
合 計	0	4,374	2,363	994	107	8	0	0	0	87	0	0	33	1	781	4,374	0			

注)ファミリーホームは里親委託に含む。

(表2-3) 相談種別処理状況

(大隅児童相談所)

区分 相談種別	H30年度受付R元年度へ繰越 (A)	受付件数 (B)	処 理 件 数													R元年度受付R2年度へ繰越 (D)	再 掲 及児童福祉施設の 通所施 設内入 訳所	
			面 接 指 導			児 童 福 祉 司 指 導	児 童 委 員 指 導	福 祉 事 務 所 へ 送 致 ま た は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約 所	児 童 福 祉 施 設 入 所 (再掲)家庭裁判所送致 (法第二十七条第一項第四号関係)	通 園 施 設 通 所 児 託 所	里 親 委 託	障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約	そ の 他	合 計 (C)			
			助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 幹 旋													
養護相談	0	807	426	333	7	8	0	0	0	18	0	0	4	0	11	807	0	乳児院8, 児童養護施設10
保健相談	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
肢体不自由相	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	
視聴覚相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
言語発達障害等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
重症心身障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
知的障害相談	0	682	569	111	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	682	0	
自閉症相談	0	11	8	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	
障害相談計	0	694	577	114	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	694	0	
ぐ犯行為等相談	0	8	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	
触法行為等相談	0	8	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	
非行相談計	0	16	14	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	
性格行動相談	0	21	17	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	21	0	
不登校相談	0	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	
適性相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
育児・しつけ相談	0	12	11	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	
育成相談計	0	40	35	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	40	0	
その他の相談	0	26	13	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	26	0	
合計	0	1,585	1,066	453	14	8	0	0	0	18	0	0	4	4	18	1,585	0	

注) ファミリーホームは里親委託に含む。

(表2-4) 相談種別処理状況

(大島児童相談所)

区分 相談種別	H30年度受付 R元年度へ繰越 (A)	受付 件数 (B)	処 理 件 数													R元年度受付 R2年度へ繰越 (D)	再 掲 及児童 福祉 施設の 内入 訳所	
			面 接 指 導			児 童 福 祉 司 指 導	児 童 委 員 指 導	福 祉 事 務 所 へ 送 致 ま た は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約 所	児 童 福 祉 施 設 入 所 (「再掲」家庭裁判所送致 (法第二十七条第一項第四号関係))	通 園 施 設 通 所 児童福祉施設及び知的障害 児	里 親 委 託	障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約	そ の 他	合 計 (C)			
			助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 幹 旋													
養護相談	0	541	241	238	27	6	0	0	0	7	0	0	2	0	20	541	0	乳児院2,児童養護施設4 児童心理治療施設1
保健相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
肢体不自由相	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	
視聴覚談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
言語発達障害等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
重症心身障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
知的障害相	0	357	120	41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	188	357	0	
自閉症談	0	10	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10	0	0	
障害相談計	0	368	129	41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	190	368	0	
ぐ犯行為等相	0	11	9	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	11	0	
触法行為等相	0	16	9	2	0	1	0	0	4	0	0	0	0	0	0	16	0	
非行相談計	0	27	18	3	0	1	0	0	4	0	0	0	0	0	1	27	0	
性格行動相	0	19	17	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	19	0	児童養護施設1
不登校相談	0	22	20	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	0	
適性相談	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
育児・しつけ相	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
育成相談計	0	43	39	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	43	0	
その他の相	0	16	12	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	
合 計	0	995	439	289	27	7	0	0	4	8	0	0	2	8	211	995	0	

注)ファミリーホームは里親委託を含む。

(表2-5) 養護相談の理由・処理別状況

(単位:件)

処理	理由 年度	保護者の傷病		保護者の死亡		保護者の家出		保護者の離婚		不適切な家庭環境		その他		合計	
児童福祉施設入所	H29	23		0		1		3		45		30		102	
		2	26	0	0	0	1	0	3	9	56	4	36	15	122
		1		0		0		0		0		2		5	
	H30	22		1		3		0		67		12		105	
		8	33	0	1	0	3	0	0	11	88	5	17	24	142
		3		0		0		0		10		0		13	
	R元	10		0		1		1		63		1		76	
		0	11	0	0	0	1	0	1	18	87	0	1	18	101
		1		0		0		0		6		0		7	
里親委託	H29	4		2		1		0		7		6		20	
		0	4	1	3	0	1	0	0	0	8	1	7	2	23
		0		0		0		0		1		0		1	
	H30	1		8		1		0		20		0		30	
		0	1	2	10	2	3	0	0	0	20	3	4	7	38
		0		0		0		0		0		1		1	
	R元	6		5		0		0		16		4		31	
		0	6	0	5	0	0	0	0	4	22	0	4	4	37
		0		0		0		0		2		0		2	
面接指導	H29	130		30		31		29		602		154		976	
		25	176	13	59	28	71	7	55	151	1082	181	386	405	1,829
		21		16		12		19		329		51		448	
	H30	135		18		19		38		675		144		1,029	
		38	196	1	33	7	46	12	67	116	1172	202	384	376	1,898
		23		14		20		17		381		38		493	
	R元	216		37		29		18		1600		278		2,178	
		23	252	10	52	4	35	11	33	522	2583	196	495	766	3,450
		13		5		2		4		461		21		506	
その他	H29	2		1		2		0		30		7		42	
		0	2	0	1	0	2	0	0	9	41	4	11	13	57
		0		0		0		0		2		0		2	
	H30	1		0		0		0		25		4		30	
		0	2	0	0	0	0	0	0	5	30	3	11	8	43
		1		0		0		0		0		4		5	
	R元	0		0		0		0		9		0		9	
		0	0	0	0	0	3	0	1	19	48	0	2	19	54
		0		0		3		1		20		2		26	
合計	H29	158		32		33		32		679		194		1,128	
		27	208	14	62	28	73	7	58	165	1,176	189	440	430	2,017
		23		16		12		19		332		57		459	
			10.3%		3.1%		3.6%		2.9%		58.3%		21.8%		100.0%
	H30	22		16		12		19		334		53		456	
		159	227	27	46	23	44	38	69	787	1,253	160	426	1,194	2,065
		46		3		9		12		132		213		415	
			11.0%		2.2%		2.1%		3.3%		60.7%		20.6%		100.0%
	R元	232		42		30		19		1688		283		2,294	
23		269	10	57	4	39	11	35	563	2,740	196	502	807	3,642	
14			5		5		5		489		23		541		
		7.4%		1.6%		1.1%		1.0%		75.2%		13.8%		100.0%	

注) 上段:中央児童相談所, 中段:大隅児童相談所, 下段:大島児童相談所である。

(表2-6) 判定意見書交付状況

年度	区分	判定 意見書	医療費 助成	重 度 指 定					合 計
				知的障害	肢体不自由	盲	ろう	小計	
H29	中 央	285	51	3	0	0	0	3	339
	大 隅	87	8	0	0	0	0	0	95
	大 島	66	0	2	0	0	0	2	68
	計	438	59	5	0	0	0	5	502
H30	中 央	717	45	0	0	0	0	0	762
	大 隅	154	6	0	0	0	0	0	160
	大 島	99	1	3	0	0	0	3	103
	計	970	52	3	0	0	0	3	1,025
R元	中 央	784	74	0	0	0	0	0	858
	大 隅	240	6	0	0	0	0	0	246
	大 島	108	3	2	0	0	0	2	113
	計	1,132	83	2	0	0	0	2	1,217

(表2-7) 療育手帳判定状況

年度	区分	判定依頼件数			判 定 結 果						繰 越 数
		新規	再判定	計	A1	A2	B1	B2	非該当	計	
H29	中 央	524	767	1,291	166	186	303	517	119	1,291	0
	大 隅	84	143	227	36	29	57	88	17	227	0
	大 島	79	52	131	8	18	13	37	55	131	0
	計	687	962	1,649	210	233	373	642	191	1,649	0
H30	中 央	571	678	1,249	60	141	309	622	117	1,249	0
	大 隅	98	101	199	9	17	48	96	29	199	0
	大 島	83	29	112	2	2	23	43	42	112	0
	計	752	808	1,560	71	160	380	761	188	1,560	0
R元	中 央	527	774	1,301	142	209	301	515	134	1,301	0
	大 隅	113	155	268	37	35	47	128	21	268	0
	大 島	107	48	155	5	14	23	43	70	155	0
	計	747	977	1,724	184	258	371	686	225	1,724	0

(注) 判定依頼件数から判定結果件数を差し引いた繰越件数が一致しないのは、申請の取り下げや前年度からの繰越のためである。

(表2-8) 特別児童扶養手当認定状況

級	区分	知的障害			精神障害			聴力その他			計		
		H29	H30	R元	H29	H30	R元	H29	H30	R元	H29	H30	R元
1級	中 央	67	40	32	0	0	0	0	0	0	67	40	32
	大 隅	12	1	4	0	0	0	0	0	0	12	1	4
	大 島	2	1	3	0	0	0	0	0	0	2	1	3
2級	中 央	301	251	317	0	0	0	0	0	0	301	251	317
	大 隅	55	41	46	0	0	0	0	0	0	55	41	46
	大 島	18	14	18	0	0	0	0	0	0	18	14	18
非該当	中 央	15	7	5	0	0	0	0	0	0	15	7	5
	大 隅	4	0	2	0	0	0	0	0	0	4	0	2
	大 島	3	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	1
認定 保留	中 央	0	13	8	0	0	0	0	0	0	0	13	8
	大 隅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大 島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中 大 大	中 央	383	311	362	0	0	0	0	0	0	383	311	362
	大 隅	71	42	52	0	0	0	0	0	0	71	42	52
	大 島	23	15	22	0	0	0	0	0	0	23	15	22
	計	477	368	436	0	0	0	0	0	0	477	368	436

(表2-9) 里親委託状況総括表(令和2年3月末)

養育里親登録数	157世帯	うち委託里親委託児童	46世帯 57人	専門里親登録数	12世帯	うち委託里親委託児童	3人	親族里親認定数	31世帯	うち委託里親委託児童	49人	養子縁組里親登録数	92世帯	うち委託里親委託里子	10人
---------	-------	------------	-------------	---------	------	------------	----	---------	------	------------	-----	-----------	------	------------	-----

注) 1 里親登録世帯数について、重複登録世帯を除く世帯数(実質)は212世帯となっている。

2 委託里親世帯数について、異なる委託種類の児童を複数受託している里親を考慮(実質)すると90世帯となっている。

小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)

事業所数	5事業所	定員	30人
		委託児童	22人

(表2-10) 里親委託状況

年度	区分	認定及び登録里親数(年度末)(A)	委託解除・変更の状況(里親)				委託児童数(年度末)		委託率(B/A)
			前年度末委託里親数	当年度		年度末委託里親数(B)	男	女	
				新規委託	解除・変更				
H29	中央	117 (10)	45 (2)	9 (0)	8 (0)	46 (2)	33	30	45.5%
	大隅	22 (0)	11 (0)	6 (0)	0 (0)	17 (0)	11	11	
	大島	14 (1)	4 (1)	3 (0)	0 (1)	7 (0)	2	5	
	県外	3 (0)	1 (0)			1 (0)		1	
	計	156 (11)	61 (3)	18 (0)	8 (1)	71 (2)	46	47	
H30	中央	132 (10)	46 (2)	25 (0)	11 (0)	60 (2)	38	37	47.3%
	大隅	29 (0)	17 (0)	4 (0)	3 (0)	18 (0)	16	12	
	大島	17 (1)	7 (0)	4 (0)	4 (0)	7 (0)	1	7	
	県外	4 (0)	1 (0)			1 (0)		1	
	計	182 (11)	71 (2)	33 (0)	18 (0)	86 (2)	55	57	
R元	中央	145 (11)	60 (2)	20 (1)	14 (0)	66 (3)	38	43	42.5%
	大隅	32 (0)	18 (0)	1 (0)	3 (0)	16 (0)	12	15	
	大島	30 (1)	7 (0)	2 (0)	2 (0)	7 (0)	1	8	
	県外	5 (0)	1 (0)			1 (0)		2	
	計	212 (12)	86 (2)	23 (1)	19 (0)	90 (3)	51	68	

小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)

年度	区分	事業所数	委託解除・変更の状況(児童)				委託児童数(年度末)	
			前年度末委託児童数	当年度		年度末委託児童数	男	女
				新規委託	解除・変更			
R元	中央	5	21	5	4	22	8	14
	大隅	0	-	-	-	-	-	-
	大島	0	-	-	-	-	-	-
	計	5	21	5	4	22	8	14

注) 1 児童相談所区分は、里親の住所地、ファミリーホームの所在地で区分している。

2 専門里親は、養育里親のうち専門里親研修を受講修了して登録された者であり、()で再掲している。

3 里親に複数の児童を委託している場合があるため、年度末委託里親数と委託児童数とは必ずしも一致しない。

(表2-11) 里親委託状況

年度	区分	新規又は措置変更により委託された児童数				措置を解除又は変更された児童数(年度中)											年度末現在委託児童数
						解 除						変 更					
		施設入所中の児童	在宅児童	その他	計	保護の必要がなくなり帰宅	養子縁組	満年齢	死亡	就職	その他	計	施設入所	他の里親に委託	その他	計	
H29	中央	2	15	0	17	0	4	2	0	0	2	8	2	1	0	3	64
	大隅	2	5	1	8	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	22
	大島	1	2	0	3	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	7
	計	5	22	1	28	0	4	2	0	2	3	11	3	1	0	4	93
H30	中央	5	20	3	28	3	5	2	0	2	2	14	2	0	0	2	76
	大隅	0	12	0	12	2	1	1	0	0	2	6	0	0	0	0	28
	大島	1	3	2	6	0	1	1	0	1	0	3	0	2	0	2	8
	計	6	35	5	46	5	7	4	0	3	4	23	2	2	0	4	112
R元	中央	8	19	2	29	6	8	0	0	1	1	16	3	2	0	5	84
	大隅	2	2	0	4	1	1	0	0	4	0	6	0	0	0	0	26
	大島	2	2	0	4	1	0	1	0	1	0	3	0	0	0	0	9
	計	12	23	2	37	8	9	1	0	6	1	25	3	2	0	5	119

小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)

R元	中央	0	5	0	5	1	0	0	0	1	0	2	1	0	0	1	17
	大隅	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	5
	大島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	5	0	5	2	0	0	0	1	0	3	1	0	0	1	22

注) 1 児童相談所区分は、委託の措置をした児童相談所で区分している。

注) 2 年度末現在委託児童数は、ケース移管等があった場合、児童相談所管轄ごとに、「前年度末現在委託児童数」+「新規又は措置変更により委託された児童数」-「措置を解除又は変更された児童数」=「年度末現在委託児童数」とはならない場合がある。

3 一時保護児童の状況

- (1) 一時保護児童の実人員は 467人（中央405人，大隅39人，大島23人）で，そのうち所内保護は 148人（中央125人，大隅5人，大島18人），委託保護は319人（中央280人，大隅34人，大島5人）となっている。
- また，男女別でみると，男子227人（中央200人，大隅21人，大島6人），女子213人（中央180人，大隅16人，大島17人）となっている。
- （表 3 - 1，表 3 - 5）
- (2) 一日当たりの平均保護人員（委託保護を除く）は，10.3人（中央9.3人，大隅0.4人，大島0.6人）である。
- （表 3 - 1）
- (3) 一人当たりの平均保護期間（委託保護を除く）は，25.3日（中央27.1日，大隅31.8日，大島11.2日）である。
- （表 3 - 1）
- (4) 市郡別の一時保護児童の状況は，鹿児島市が201人と一番多く，次いで霧島市43人，始良市33人，薩摩川内市32人，鹿屋市19人，奄美市17人，出水市16人，指宿市14人，南さつま市12人，熊毛郡11人，いちき串木野市10人等となっている。
- （表 3 - 2）
- (5) 理由別の一時保護児童の状況は，養護相談によるものが一番多く393人（84.2%：中央340人，大隅34人，大島19人），次いでぐ犯行為10人（2.1%：中央6人，大隅3人，大島1人），家出9人（1.9%：中央9人），不登校8人（1.7%：中央8人），触法行為7人（1.5%：中央 3人，大隅1人，大島3人），その他40人（8.6%：中央39人，大隅1人）となっている。
- （表 3 - 3）
- (6) 援助内容別の一時保護児童の状況は，保護者引き取り217人（46.5%：中央183人，大隅25人，大島9人）と一番多く，次に児童養護施設入所が95人（20.3%：中央83人，大隅8人，大島4人），里親委託が18人（3.9%：中央16人，大隅1人，大島1人），児童自立支援施設入所6人（1.3%：中央6人），障害児関係施設6人（1.3%：中央6人），児童心理治療施設3人（0.6%：中央2人，大島1人），その他96人（20.6%：中央84人，大隅5人，大島7人）の順となっており，未処理も26人（6.0%：中央25人，大島1人）となっている。
- （表 3 - 4）

(表3-1) 一時保護児童

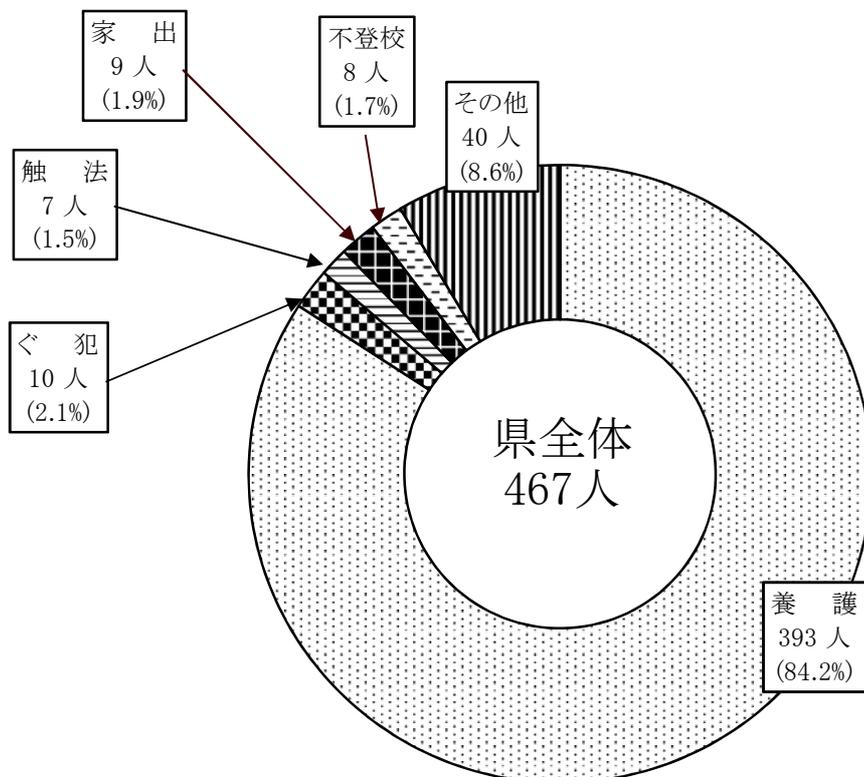
年 度	区 分	所 内 保 護		委 託 保 護		合 計		一日平均 保護人員 (委託保護 を除く)	一人平均 保護期間 (委託保護 を除く)
		実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員		
H29	中 央	132	2,836	158	3,402	290	6,238	7.8	21.5
	大 隅	5	112	42	964	47	1,076	0.3	22.4
	大 島	18	387	4	60	22	447	1.1	21.5
	計	155	3,335	204	4,426	359	7,761	9.1	21.5
H30	中 央	162	2,916	198	3,965	360	6,881	8.0	18.0
	大 隅	5	128	39	669	44	797	0.4	25.6
	大 島	17	382	7	178	24	560	1.0	22.5
	計	184	3,426	244	4,812	428	8,238	9.4	18.6
R元	中 央	125	3,390	280	7,733	405	11,123	9.3	27.1
	大 隅	5	159	34	1,064	39	1,223	0.4	31.8
	大 島	18	201	5	39	23	240	0.6	11.2
	計	148	3,750	319	8,836	467	12,586	10.3	25.3

(表3-2) 市郡別一時保護状況

(R元年度)

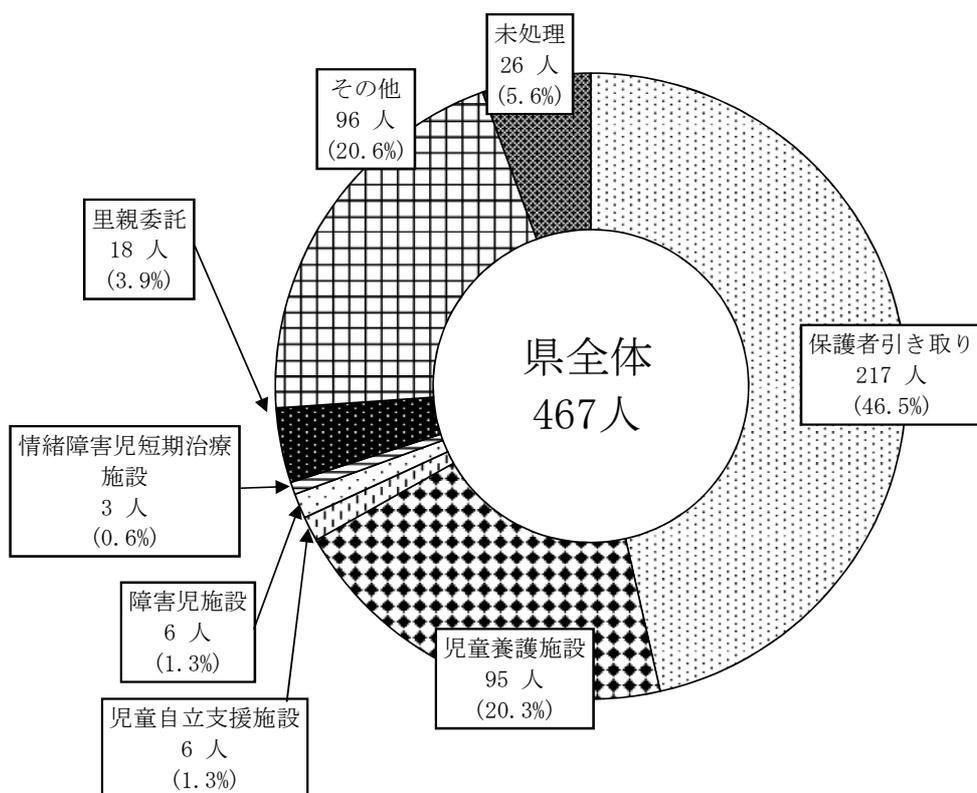
中						央					
市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員	
	所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護
鹿児島市	61	140	出水市	4	12	奄美市			県 外	4	5
指宿市	1	13	伊佐市	2		鹿児島郡	1				
枕崎市	1	2	霧島市	19	24	薩摩郡		1			
南さつま市	4	8	始良市	8	25	出水郡	2				
南九州市	3	1	曾於市			始良郡					
日置市	2	3	志布志市			曾於郡					
いちき串木野市	2	8	鹿屋市			肝属郡	1				
薩摩川内市	4	28	垂水市			熊毛郡	5	6			
阿久根市		4	西之表市	1		大島郡			計	125	280
大						隅					
市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員	
	所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護
鹿屋市	1	18	曾於市	1	4	曾於郡	0	4	管 外	1	4
垂水市		3	志布志市	1	1	肝属郡	1	0	計	5	34
大						島					
市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員	
	所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護
奄美市	13	4	大島郡	4					管 外	1	1
									計	18	5

(表3-3) 理由別一時保護



区分 理由	中央		大隅		大島		計			
	所内 保護	委託 保護	所内 保護	委託 保護	所内 保護	委託 保護	所内 保護	委託 保護	計	%
養護	84	256	2	32	15	4	101	292	393	84.2
ぐ犯	5	1	2	1	1	0	8	2	10	2.1
触法	2	1	0	1	2	1	4	3	7	1.5
家出	7	2	0	0	0	0	7	2	9	1.9
不登校	3	5	0	0	0	0	3	5	8	1.7
その他	24	15	1	0	0	0	25	15	40	8.6
計	125	280	5	34	18	5	148	319	467	100.0

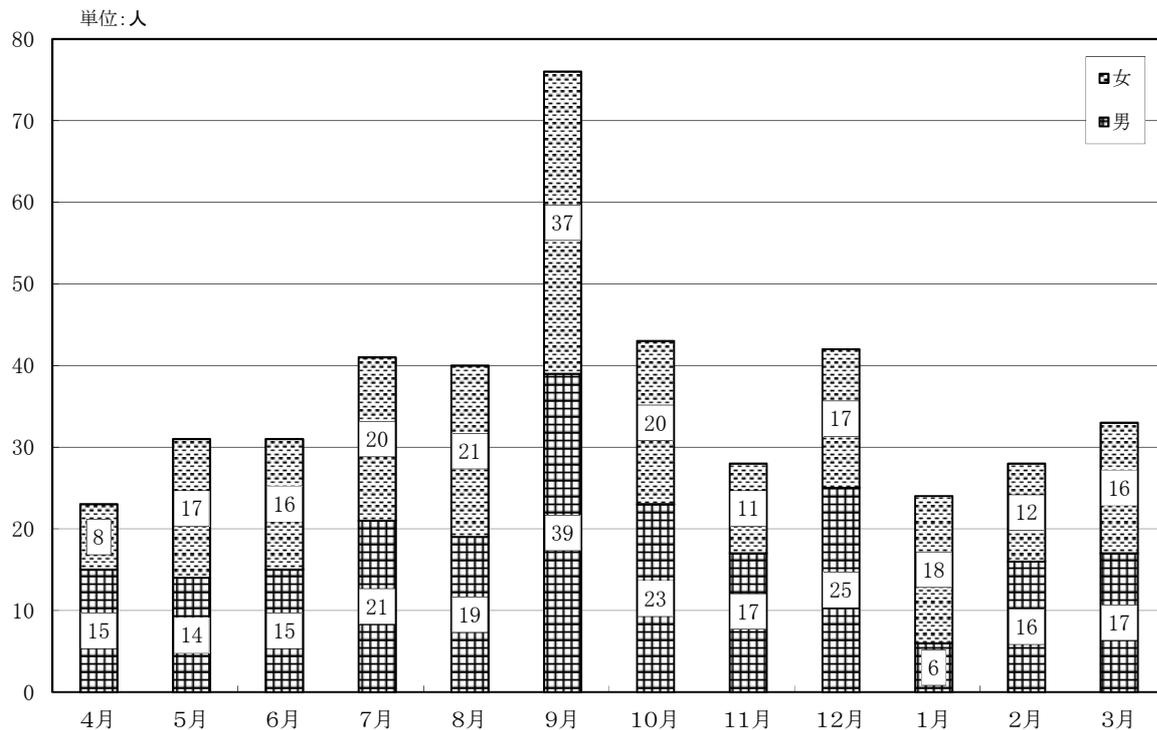
(表3-4) 援助内容別一時保護



理由	区分	中央		大隅		大島		計			
		所内保護	委託保護	所内保護	委託保護	所内保護	委託保護	所内保護	委託保護	計	%
保護者引き取り		55	128	0	25	7	2	62	155	217	46.5
施設 入所	児童養護施設	20	63	4	4	2	2	26	69	95	20.3
	児童自立支援施設	6	0	0	0	0	0	6	0	6	1.3
	障害児関係施設	1	5	0	0	0	0	1	5	6	1.3
	児童心理治療施設	0	2	0	0	1	0	1	2	3	0.6
里親委託		1	15	1	0	1	0	3	15	18	3.9
その他		33	51	0	5	7	0	40	56	96	20.6
未処理		9	16	0	0	0	1	9	17	26	5.6
計		125	280	5	34	18	5	148	319	467	100.0

(※ 里親委託にはファミリーホームを含む。)

(表3-5) 月別・性別一時保護状況



区分 月	中 央			大 隅			大 島			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
4月	13	6	19	2	0	2	0	2	2	15	8	23
5月	13	15	28	1	2	3	0	0	0	14	17	31
6月	12	14	26	1	0	1	2	2	4	15	16	31
7月	18	19	37	3	1	4	0	0	0	21	20	41
8月	18	17	35	1	1	2	0	3	3	19	21	40
9月	33	29	62	4	4	8	2	4	6	39	37	76
10月	21	18	39	2	0	2	0	2	2	23	20	43
11月	15	8	23	2	2	4	0	1	1	17	11	28
12月	24	15	39	1	1	2	0	1	1	25	17	42
1月	3	14	17	3	3	6	0	1	1	6	18	24
2月	16	9	25	0	2	2	0	1	1	16	12	28
3月	14	16	30	1	0	1	2	0	2	17	16	33
合計	200	180	380	21	16	37	6	17	23	227	213	440

(※ 表は入所月毎の所内保護と委託保護の合計人数で、前年度からの繰越分を含んでいない。)

4 子ども・家庭110番設置事業

平成8年6月1日から、子育てに関する不安及び非行、いじめ、不登校等の悩みに対し、本人や保護者からの電話による相談業務を開始した。

表6-1 相談件数

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
件数	366	374	444	497	472	510	678	705	946	742	837

1 令和元年度の相談内容は多い順に、不登校46件(5.5%)、虐待43件(5.1%)、しつけ36件(4.3%)、性格行動32件(3.8%)、養護23件(2.7%)、非行22件(2.6%)、心身障害13件(1.6%)、家庭内暴力8件(1.0%)、交友関係8件(1.0%)、いじめ6件(0.7%)となっている。(表6-2)

2 相談者は、母からが一番多く483件(57.7%)、親戚 52件(6.2%)、父 50件(6.0%)、本人 23件(2.7%)となっている。

「母」が全体の57.7%を占めるのに対して、「父」は6.0%と極端に少ないものの、年々少しづつではあるが割合が増えてきている。父親の積極的な子育て参加、養育の不安や悩みがある場合には、関係機関への相談を期待するところである。(表6-3)

3 相談対象者は、高校生に関するものが最も多く279件(33.3%)、中学生 137件(16.4%)、小学生 115件(13.7%)、未就学 83件(9.9%)となっている。(表6-4)

4 相談時間は、30分以下のものが703件(84.0%)、31分～60分が124件(14.8%)、61分以上が10件(1.2%)となっている。(表6-5)

相談時間帯は、9時から12時までが240件(28.7%)、12時から17時までが313件(37.4%)、17時から22時までが284件(33.9%)となっている。(表6-5)

5 なお、837件の中には無言電話が83件含まれている。(表6-2)

表6-2 相談内容別受付件数

相談内容	件数	%	相談内容	件数	%	相談内容	件数	%
養護	23	2.7	適性・学業	1	0.1	いたずら電話	25	3.0
保健	2	0.2	しつけ	36	4.3	無言電話	83	9.9
心身障害	13	1.6	いじめ	6	0.7	問合せ	41	4.9
非行	22	2.6	虐待	43	5.1	その他	448	53.5
性格行動	32	3.8	家庭内暴力	8	1.0			
不登校	46	5.5	交友関係	8	1.0	合計	837	100.0

表6-3 相談者

相談者	件数	%
父	50	6.0
母	483	57.7
本人	23	2.7
親戚	52	6.2
その他	34	4.1
不明	195	23.3
合計	837	100.0

表6-4 相談対象者

相談対象者	件数	%
未就学	83	9.9
小学生	115	13.7
中学生	137	16.4
高校生	279	33.3
その他	7	0.8
不明	216	25.8
合計	837	100.0

表6-5 相談時間

相談時間	件数	%
30分以下	703	84.0
31分～60分	124	14.8
61分以上	10	1.2
合計	837	100.0
相談時間帯	件数	%
9時～12時	240	28.7
12時～17時	313	37.4
17時～22時	284	33.9
合計	837	100.0

<子ども・家庭110番設置事業>

(1) 目的

都市化や核家族化の進行，女性の社会進出や就労形態の多様化に伴う家庭，地域社会の養育機能の低下等により，子育てに関する不安及び非行，いじめ，不登校等の家庭や児童自身の悩み等に対し，電話により相談を実施し，家庭及び地域における児童養育を支援する。

(2) 実施主体

鹿児島県中央児童相談所

(3) 電話相談開設日，相談時間及び電話番号

開設日 平成8年6月1日

相談時間 平日 午前9時～午後10時（土・日・祝日・年末年始は休み）

電話番号 099（275）4152

(4) 相談担当者

教育・福祉経験者

(5) 相談内容

- しつけ等子育てに関すること
- 非行，いじめ，不登校等に関すること
- 児童自身からの相談
- その他



鹿児島県中央児童相談所
〒891-0175 鹿児島市桜ヶ丘6丁目12番

鹿兒島知的障害者更生相談所

大島知的障害者更生相談所

第1 知的障害者更生相談所の概況

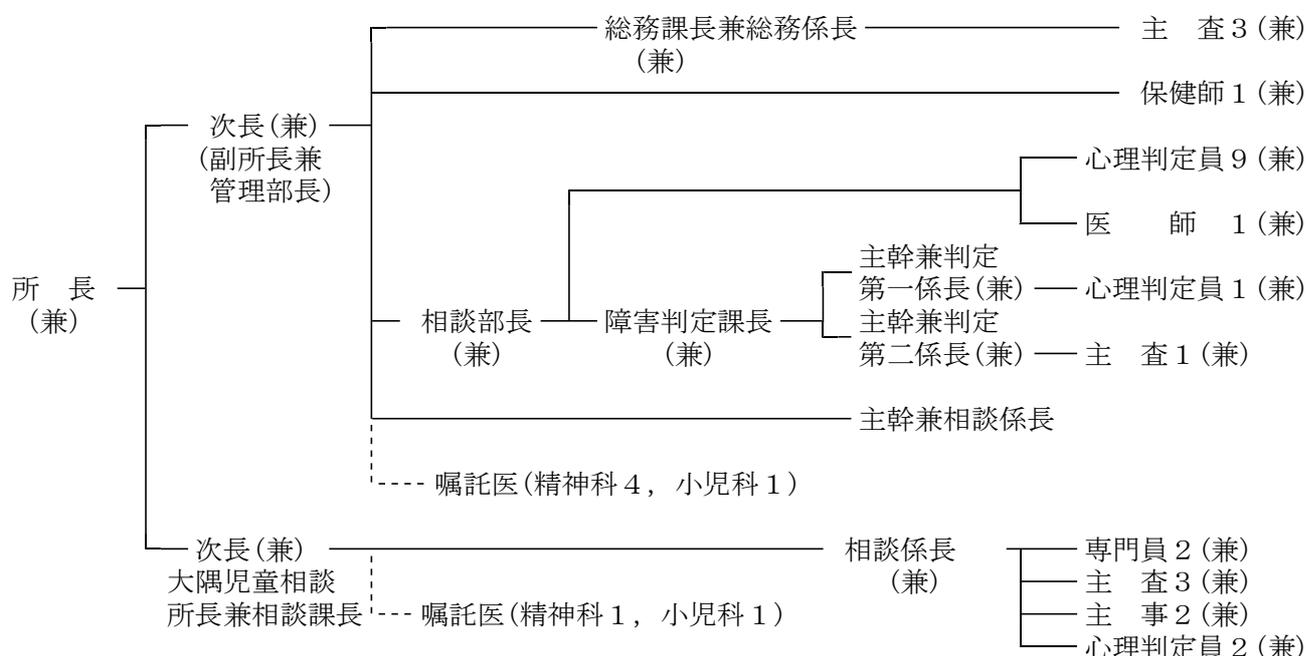
1 沿革

昭和35年10月1日	鹿児島県精神薄弱者更生相談所を鹿児島県身体障害者指導所内に併設
昭和41年4月1日	鹿児島県中央児童相談所に移転併設
昭和52年4月1日	大島精神薄弱者更生相談所設置に伴い鹿児島精神薄弱者更生相談所と名称変更
昭和60年2月1日	鹿児島市桜ヶ丘6丁目12番の新庁舎へ移転
昭和60年4月1日	児童総合相談センター設置に伴い同センター内へ移転
平成11年4月1日	知的障害者福祉法の改正に伴い、鹿児島精神薄弱者更生相談所の名称を鹿児島知的障害者更生相談所に、大島精神薄弱者更生相談所の名称を大島知的障害者更生相談所に改称

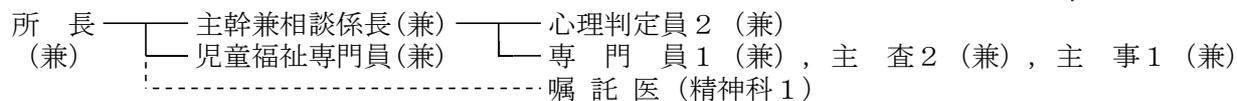
2 事務機構

(1) 鹿児島知的障害者更生相談所

令和2年4月1日現在



(2) 大島知的障害者更生相談所



3 業務内容

知的障害者更生相談所は、知的障害者福祉法第12条の規定により設置され、18才以上の知的障害者に関する問題について、本人、家族及びその他からの相談に応じるとともに、知的障害者の医学的、心理学的及び職能的判断を行い、それに基づいて適切な指導、助言を行う福祉行政機関である。

また、必要に応じ、巡回して相談に応じている。相談、手帳交付等に係る費用はすべて無料で、主な業務は次のとおりである。

- (1) 知的障害者であるかどうかの相談・判定（療育手帳判定を含む）
- (2) どんな施設に入所して指導・訓練等を受けるのがよいかの相談・判定
- (3) 職業適性及び職親委託に関する相談・指導
- (4) 医療に関する相談・判定
- (5) 療育手帳の発行
- (6) 市町村及び障害者に係る相談支援
- (7) その他生活や教育に関する相談

第2 業務実績

表1 相談処理状況

年度	区分	取扱 件数	取扱 実人員	相談内容									判定内容					判定書等交付件数				
				施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	計	医学的判定	心理判定	職能判定	その他の判定	計	施設入所	療育手帳	その他	計	
H29年度	来所	鹿知	1,337	1,337	0	0	0	0	0	0	782	555	1,337	18	679	679	676	2,052	0	662	554	1,216
		大知	93	93	0	0	0	0	3	0	33	57	93	3	23	23	74	123	0	25	57	82
		小計	1,430	1,430	0	0	0	0	3	0	815	612	1,430	21	702	702	750	2,175	0	687	611	1,298
	巡回	鹿知	177	177	0	0	0	0	0	0	177	0	177	3	177	177	0	357	0	134	0	134
		大知	20	20	0	0	0	0	0	0	20	0	20	4	20	20	4	48	0	16	0	16
		小計	197	197	0	0	0	0	0	0	197	0	197	7	197	197	4	405	0	150	0	150
計	1,627	1,627	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	1,012	612	1,627	28	899	899	754	2,580	0	837	611	1,448		
H30年度	来所	鹿知	1,309	1,309	0	0	0	0	0	0	762	547	1,309	16	602	602	723	1,943	0	634	562	1,196
		大知	111	111	0	0	0	0	0	0	63	48	111	6	36	36	90	168	0	46	48	94
		小計	1,420	1,420	0	0	0	0	0	0	825	595	1,420	22	638	638	813	2,111	0	680	610	1,290
	巡回	鹿知	173	173	0	0	0	0	0	0	173	0	173	2	173	173	1	349	0	122	0	122
		大知	18	18	0	0	0	0	0	0	18	0	18	1	18	18	9	46	0	9	0	9
		小計	191	191	0	0	0	0	0	0	191	0	191	3	191	191	10	395	0	131	0	131
計	1,611	1,611	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1,016	595	1,611	25	829	829	823	2,506	0	811	610	1,421		
R元年後	来所	鹿知	1,480	1,480	0	0	0	0	0	0	906	574	1,480	108	722	722	776	2,328	0	857	597	1,454
		大知	103	103	0	0	0	0	0	0	53	50	103	2	40	40	75	157	0	41	50	91
		小計	1,583	1,583	0	0	0	0	0	0	959	624	1,583	110	762	762	851	2,485	0	898	647	1,545
	巡回	鹿知	107	107	0	0	0	0	0	0	107	0	107	2	107	107	2	218	0	84	0	84
		大知	18	18	0	0	0	0	0	0	17	1	18	1	18	18	9	46	0	14	0	14
		小計	125	125	0	0	0	0	0	0	124	1	125	3	125	125	11	264	0	98	0	98
計	1,708	1,708	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1,083	625	1,708	113	887	887	862	2,749	0	996	647	1,643		

表2 巡回相談状況

年度		区分	一般巡回相談	施設訪問	病院訪問	その他	計
H29	鹿知		153	12	12	0	177
	大知		17	3	0	0	20
	計		170	15	12	0	197
H30	鹿知		128	28	13	4	173
	大知		18	0	0	0	18
	計		146	28	13	4	191
R元	鹿知		82	22	1	2	107
	大知		18	0	0	0	18
	計		100	22	1	2	125

注) 「その他」欄は、家庭訪問等による相談である。

表3 相談受付状況(県全体)

事務所 年度	鹿 児 島	北 薩	始 良 ・ 伊 佐	大 隅	熊 毛	鹿 児 島 市	鹿 屋 市	枕 崎 市	阿 久 根 市	出 水 市	伊 佐 市	指 宿 市	西 之 表 市	垂 水 市
平成29年度	0	35	14	52	43	499	85	17	21	54	40	27	31	24
平成30年度	0	36	9	62	25	478	111	19	40	61	40	29	16	11
令和元年度	0	22	13	45	14	567	117	24	26	57	48	26	25	18

事務所 年度	薩 摩 川 内 市	日 置 市	曾 於 市	霧 島 市	いち き 串 木 野 市	南 さ つ ま 市	志 布 志 市	南 九 州 市	始 良 市	奄 美 市	大 島	県 外	計
平成29年度	83	64	28	143	39	45	23	43	63	51	64	15	1,603
平成30年度	114	54	44	109	39	33	34	42	52	45	86	22	1,611
令和元年度	107	63	36	139	37	25	24	49	85	66	57	23	1,713

表4 相談対象者の性別・年齢別状況(令和元年度)

所属	性別	年齢						計
		18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	
鹿知	男	570	153	121	61	30	8	943
	女	331	130	107	48	22	6	644
大知	男	36	14	5	7	6	0	68
	女	31	9	10	5	1	0	56
計	男	606	167	126	68	36	8	1,011
	女	362	139	117	53	23	6	700

表5 判定意見書等交付状況

年度	区分	判定書	判定意見書	医療費助成	その他	計
		H29	鹿知	796	343	80
	大知	46	50	7	0	103
H30	鹿知	756	281	87	194	1,318
	大知	58	43	5	0	106
R元	鹿知	941	291	98	208	1,538
	大知	57	43	8	0	108

表6 療育手帳判定状況

年度	区分	判定依頼件数			判定結果					
		新規	再判定	計	A1	A2	B1	B2	非該当等	計
H29	鹿知	256	671	927	95	194	326	286	26	927
	大知	12	34	46	1	12	15	16	2	46
H30	鹿知	240	663	903	74	160	334	322	13	903
	大知	26	32	58	3	10	26	17	2	58
R元	鹿知	349	664	1013	83	157	347	397	29	1,013
	大知	16	41	57	7	13	18	17	2	57

表7 療育手帳所持者数

年度	区分	A1		A2		A		B1	
		18歳未	18歳以上	18歳未満	18歳以	18歳未	18歳以	18歳未	18歳以
H29	鹿知	445	3,609	544	3,130	0	139	757	4,514
	大知	25	286	31	350	0	3	36	436
H30	鹿知	438	3,674	572	3,180	0	138	743	4,643
	大知	22	293	30	354	0	5	36	454
R元	鹿知	448	3,732	565	3,229	0	138	758	4,762
	大知	21	289	32	360	0	3	47	447

年度	区分	B2		B		計
		18歳未	18歳以上	18歳未満	18歳以	
H29	鹿知	1,711	2,889	0	162	17,900
	大知	93	272	0	4	1,536
H30	鹿知	1,818	3,094	0	162	18,462
	大知	104	296	0	6	1,600
R元	鹿知	1,943	3,343	0	162	19,080
	大知	110	303	0	4	1,616

統計資料

1 相談種別受付状況

相談種別		H29					H30					R元				
		中央	大隅	大島	計	(%)	中央	大隅	大島	計	(%)	中央	大隅	大島	計	(%)
養護相談		1,317	572	496	2,385	37.2	1,763	600	542	2,905	40.5	2,294	807	541	3,642	52.4
保健相談		0	0	9	9	0.2	1	0	0	1	0.0	3	2	0	5	0.1
障害相談	肢体不自由相談	9	0	1	10	0.3	0	3	0	3	0.0	7	1	1	9	0.1
	視聴覚障害相談	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0
	言語発達障害等相談	1	0	0	1	0.1	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0
	重症心身障害相談	11	1	0	12	0.1	8	1	2	11	0.2	9	0	0	9	0.1
	知的障害相談	2,640	475	289	3,404	53.1	2,813	500	319	3,632	50.6	1,721	682	357	2,760	39.7
	自閉症相談	6	9	6	21	0.2	9	10	5	24	0.3	2	11	10	23	0.3
	小計	2,667	485	296	3,448	53.6	2,830	514	326	3,670	51.1	1,739	694	368	2,801	40.3
非行相談	ぐ犯行為等相談	69	22	12	103	1.6	90	25	3	118	1.6	54	8	11	73	1.0
	触法行為等相談	33	38	20	91	1.4	30	27	7	64	0.9	38	8	16	62	0.9
	小計	102	60	32	194	3.0	120	52	10	182	2.5	92	16	27	135	1.9
育成相談	性格行動相談	120	23	20	163	2.5	102	28	8	138	1.9	125	21	19	165	2.4
	不登校相談	56	16	10	82	1.3	47	18	21	86	1.2	58	7	22	87	1.3
	適性相談	0	0	2	2	0.1	1	0	3	4	0.1	0	0	1	1	0.0
	育児・しつけ相談	5	10	6	21	0.3	16	12	1	29	0.4	18	12	1	31	0.4
	小計	181	49	38	268	4.2	166	58	33	257	3.6	201	40	43	284	4.1
その他の相談		30	46	36	112	1.7	97	48	18	163	2.3	45	26	16	87	1.3
合計	男	2,610	692	510	3,812	59.4	3,056	726	553	4,335	60.4	2,569	927	554	4,050	58.2
	女	1,687	520	397	2,604	40.6	1,921	546	376	2,843	39.6	1,805	658	441	2,904	41.8
	計	4,297	1,212	907	6,416	100.0	4,977	1,272	929	7,178	100.0	4,374	1,585	995	6,954	100.0

2 経路別相談受付状況

年度	経路	都道府県			市町村			児童福祉施設・指定発達支援医療機関			児童家庭支援センター	警察署	家庭裁判所	保健所及び医療機関		学校等			里親	児童委員(通告の仲)	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	合計		
		児童相談所	福祉事務所	その他	福祉事務所	児童委員	保健センター	その他	保育所	児童福祉施設				指定発達支援医療機関	保健所	医療機関	幼稚園	学校								教育委員会	
H29	中央	46	0	720	221	6	1	34	8	658	2	0	336	5	3	35	5	60	0	34	6	1,978	92	11	36	4,297	
	大隅	159	25	4	190	0	4	11	1	75	0	7	158	2	0	11	0	37	4	10	15	447	26	7	19	1,212	
	大島	17	37	7	48	0	23	65	0	214	0	0	117	5	53	7	0	29	2	13	0	227	2	17	24	907	
	計		222	62	731	459	6	28	110	9	947	2	7	611	12	56	53	5	126	6	57	21	2,652	120	35	79	6,416
			1,015			603			956			2	7	611	12	109		5	126	6	57	21	2,652	120	35	79	6,416
			15.8%			9.4%			14.9%			0.0%	0.1%	9.5%	0.2%	1.7%		0.1%	2.0%	0.1%	0.9%	0.3%	41.3%	1.9%	0.5%	1.2%	100.0%
H30	中央	122	0	734	213	1	6	33	17	600	8	2	748	5	3	34	12	75	3	52	3	2,130	125	14	37	4,977	
	大隅	163	27	4	198	0	4	11	0	81	0	7	174	2	0	19	0	42	6	14	17	440	29	14	20	1,272	
	大島	1	14	0	58	0	7	72	4	198	0	0	112	4	60	6	0	23	0	17	0	272	37	3	41	929	
	計		286	41	738	469	1	17	116	21	879	8	9	1,034	11	63	59	12	140	9	83	20	2,842	191	31	98	7,178
			1,065			603			900			8	9	1,034	11	122		12	140	9	83	20	2,842	191	31	98	7,178
			14.8%			8.4%			12.5%			0.1%	0.1%	14.4%	0.2%	1.7%		0.2%	2.0%	0.1%	1.2%	0.3%	39.6%	2.7%	0.4%	1.4%	100.0%
R元	中央	0	0	0	129	0	5	20	0	801	0	3	1,188	1	2	29	1	96	1	0	3	1,896	110	18	71	4,374	
	大隅	34	29	10	212	4	3	29	5	278	1	4	275	0	1	23	0	41	1	25	0	557	25	5	23	1,585	
	大島	6	22	0	50	0	5	77	3	176	0	0	130	1	59	22	0	42	2	26	0	314	27	1	32	995	
	計		40	51	10	391	4	13	126	8	1,255	1	7	1,593	2	62	74	1	179	4	51	3	2,767	162	24	126	6,954
			101			534			1,263			1	7	1,593	2	136		1	179	4	51	3	2,767	162	24	126	6,954
			1.5%			7.7%			18.2%			0.0%	0.1%	22.9%	0.0%	2.0%		0.0%	2.6%	0.1%	0.7%	0.0%	39.8%	2.3%	0.3%	1.8%	100.0%

3 相談方法等区別受付状況

市 郡		区 分	通 告	窓 口	巡 回	そ の 他	電 話	計
鹿児島	鹿児島市		1,150	464	388	52	147	2,201
	鹿児島郡		1	1	0	0	0	2
	計		1,151	465	388	52	147	2,203
日置	日置市		61	53	25	0	9	148
	いちき串木野市		35	22	15	1	5	78
	計		96	75	40	1	14	226
揖宿	揖宿市		56	27	21	0	4	108
	計		56	27	21	0	4	108
川辺	枕崎市		17	10	9	0	1	37
	南さつま市		14	27	18	1	3	63
	南九州市		24	16	9	0	2	51
	計		55	53	36	1	6	151
薩摩	薩摩川内市		107	89	92	6	22	316
	薩摩郡		16	6	11	1	2	36
	計		123	95	103	7	24	352
出水	阿久根市		5	9	16	1	1	32
	出水市		74	38	56	5	7	180
	出水郡		5	8	12	1	3	29
	計		84	55	84	7	11	241
伊佐・始良	霧島市		177	87	106	6	29	405
	伊佐市		13	15	17	2	1	48
	始良市		155	55	44	7	32	293
	始良郡		3	4	5	0	0	12
	計		348	161	172	15	62	758
曾於	曾於市		2	4	6	1	0	13
	志布志市		0	5	6	0	0	11
	曾於郡		0	0	0	0	0	0
	計		2	9	12	1	0	24
肝属	鹿屋市		0	29	43	0	1	73
	垂水市		0	4	6	0	0	10
	肝属郡		0	6	9	0	0	15
	計		0	39	58	0	1	98
熊毛	西之表市		7	12	14	0	0	33
	熊毛郡		28	13	20	0	3	64
	計		35	25	34	0	3	97
大島	奄美市		0	3	4	0	0	7
	大島郡		0	1	2	0	0	3
	計		0	4	6	0	0	10
管外	県外		15	30	42	1	18	106
中央	児相計		1,965	1,038	996	85	290	4,374
曾於	曾於市		112	32	21	12	13	190
	志布志市		50	26	23	22	21	142
	曾於郡		37	33	3	5	19	97
	計		199	91	47	39	53	429
肝属	鹿屋市		480	226	0	14	118	838
	垂水市		15	18	0	0	7	40
	肝属郡		87	64	0	3	22	176
	計		582	308	0	17	147	1,054
管外	県内		41	4	0	1	2	48
	県外		21	5	0	3	25	54
	計		62	9	0	4	27	102
大隅	児相計		843	408	47	60	227	1,585
大島	奄美市		249	87	34	109	59	538
	大島郡		165	24	113	79	53	434
	計		414	111	147	188	112	972
管外	県内		2	3	0	9	0	14
	県外		5	0	0	4	0	9
	計		7	3	0	13	0	23
大島	児相計		421	114	147	201	112	995
合	計		3,229	1,560	1,190	346	629	6,954

(※ 管外には、居所不明を含む。)

4 市郡・相談種別受付状況

相談種別 市 郡		養 護	保 健	肢 体	視 聴 覚	言 語	重 症	知 障	自 閉	ぐ 犯	触 法	行性 動格	不 登 校	適 性	し育 つ児 け・	そ の 他	計
鹿児島	鹿児島市	1,212	2	0	0	0	5	801	1	26	20	63	38	0	8	25	2,201
	鹿児島郡	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
	計	1,213	2	0	0	0	5	801	1	27	20	63	38	0	8	25	2,203
日置	日置市	68	0	0	0	0	0	67	0	0	0	6	0	0	5	2	148
	いちき串木野市	34	0	0	0	0	1	35	0	0	2	2	4	0	0	0	78
	計	102	0	0	0	0	1	102	0	0	2	8	4	0	5	2	226
揖宿	揖宿市	56	0	0	0	0	0	45	0	0	1	5	1	0	0	0	108
	計	56	0	0	0	0	0	45	0	0	1	5	1	0	0	0	108
	計	56	0	0	0	0	0	45	0	0	1	5	1	0	0	0	108
川辺	枕崎市	16	0	0	0	0	0	20	0	0	0	0	1	0	0	0	37
	南さつま市	22	0	0	0	0	0	36	0	0	0	3	1	0	0	1	63
	南九州市	26	0	1	0	0	0	22	0	0	0	1	0	0	0	1	51
計	64	0	1	0	0	0	78	0	0	0	4	2	0	0	2	151	
薩摩	薩摩川内市	157	0	1	0	0	1	135	0	7	0	7	2	0	5	1	316
	薩摩郡	17	0	1	0	0	0	15	0	0	1	1	0	0	0	1	36
	計	174	0	2	0	0	1	150	0	7	1	8	2	0	5	2	352
出水	阿久根市	9	0	0	0	0	0	23	0	0	0	0	0	0	0	0	32
	出水市	82	0	2	0	0	0	83	0	1	1	5	0	0	0	6	180
	出水郡	6	0	0	0	0	1	21	0	0	0	1	0	0	0	0	29
計	97	0	2	0	0	1	127	0	1	1	6	0	0	0	6	241	
伊佐始良	霧島市	181	0	2	0	0	1	195	0	9	3	13	1	0	0	0	405
	伊佐市	10	0	0	0	0	0	38	0	0	0	0	0	0	0	0	48
	始良市	182	0	0	0	0	0	93	1	4	4	5	4	0	0	0	293
	始良郡	0	0	0	0	0	0	11	0	0	0	1	0	0	0	0	12
計	373	0	2	0	0	1	337	1	13	7	19	5	0	0	0	758	
曾於	曾於市	7	0	0	0	0	0	4	0	0	0	2	0	0	0	0	13
	志布志市	7	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	11
	曾於郡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	14	0	0	0	0	0	6	0	0	0	2	0	0	0	2	24	
肝属	鹿屋市	50	1	0	0	0	0	16	0	1	2	2	1	0	0	0	73
	垂水市	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10
	肝属郡	9	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	1	0	0	0	15
計	68	1	0	0	0	0	21	0	1	2	2	2	0	0	1	98	
熊毛	西之表市	12	0	0	0	0	0	21	0	0	0	2	0	0	0	0	35
	熊毛郡	32	0	0	0	0	0	26	0	0	2	0	2	0	0	0	62
	計	44	0	0	0	0	0	47	0	0	2	2	2	0	0	0	97
大島	奄美市	5	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	7
	大島郡	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	計	7	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	10
管外	82	0	0	0	0	0	6	0	5	0	6	2	0	0	5	106	
中央児相計	2,294	3	7	0	0	9	1,721	2	54	38	125	58	0	18	45	4,374	
曾於	曾於市	89	0	0	0	0	0	93	1	1	0	3	0	0	0	3	190
	志布志市	34	0	0	0	0	0	100	0	1	0	1	2	0	2	2	142
	曾於郡	51	0	0	0	0	0	44	0	0	0	0	0	0	2	0	97
計	174	0	0	0	0	0	237	1	2	0	4	2	0	4	5	429	
肝属	鹿屋市	446	1	1	0	0	0	340	7	4	5	13	4	0	8	9	838
	垂水市	16	1	0	0	0	0	17	1	0	2	0	1	0	0	2	40
	肝属郡	94	0	0	0	0	0	78	0	1	0	2	0	0	0	1	176
計	556	2	1	0	0	0	435	8	5	7	15	5	0	8	12	1,054	
管外	県内	43	0	0	0	0	0	4	0	0	0	1	0	0	0	0	48
	県外	34	0	0	0	0	0	6	2	1	1	1	0	0	0	9	54
	計	77	0	0	0	0	0	10	2	1	1	2	0	0	0	9	102
大隅児相計	807	2	1	0	0	0	682	11	8	8	21	7	0	12	26	1,585	
大島	奄美市	341	0	0	0	0	0	149	4	6	11	14	4	0	0	9	538
	大島郡	181	0	1	0	0	0	205	6	5	5	5	18	1	1	6	434
	計	522	0	1	0	0	0	354	10	11	16	19	22	1	1	15	972
管外	県内	12	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	14
	県外	7	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	9
	計	19	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	23
大島児相計	541	0	1	0	0	0	357	10	11	16	19	22	1	1	16	995	
合計	3,642	5	9	0	0	9	2,760	23	73	62	165	87	1	31	87	6,954	

(※ 管外には、居所不明を含む。)

5 年齢・相談種別受付状況

(中央児童相談所)

年齢	相談種別	養護相談	保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	合計		
				肢体不自由相談	視聴覚相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	自閉症相談	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	育児・しつけ相談		件数	%	
																			0
0歳～5歳	0	151	1	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	159	28.9
	1	120	0	0	0	0	0	37	0	0	0	0	0	0	2	2	161		
	2	135	0	0	0	0	0	38	0	0	0	0	0	0	2	2	177		
	3	135	0	1	0	0	1	90	0	0	0	1	1	0	1	1	231		
	4	143	0	0	0	0	0	116	0	0	0	0	0	0	0	0	259		
	5	129	0	1	0	0	1	147	0	0	1	0	0	0	0	0	279		
	計	813	1	2	0	0	4	431	0	0	1	1	1	0	6	6	1,266		
6歳～11歳	6	127	0	2	0	0	0	104	0	0	0	1	1	0	1	1	237	31.8	
	7	135	0	1	0	0	0	71	0	0	0	4	1	0	2	1	215		
	8	128	0	0	0	0	1	90	0	1	0	7	1	0	2	1	231		
	9	140	0	0	0	0	1	65	0	0	0	14	1	0	1	4	226		
	10	119	1	1	0	0	1	86	0	0	2	7	3	0	2	3	225		
	11	121	0	1	0	0	1	108	0	4	4	9	5	0	1	2	256		
	計	770	1	5	0	0	4	524	0	5	6	42	12	0	9	12	1,390		
12歳～14歳	12	113	0	0	0	0	0	110	0	2	6	9	7	0	0	4	251	20.5	
	13	110	0	0	0	0	0	127	1	4	4	21	11	0	0	3	281		
	14	108	0	0	0	0	0	201	1	14	10	15	9	0	2	4	364		
	計	331	0	0	0	0	0	438	2	20	20	45	27	0	2	11	896		
15歳～17歳	15	119	1	0	0	0	0	136	0	10	3	12	5	0	0	2	288	16.8	
	16	121	0	0	0	0	0	73	0	8	5	14	6	0	1	5	233		
	17	108	0	0	0	0	0	80	0	10	2	7	2	0	0	7	216		
	計	348	1	0	0	0	0	289	0	28	10	33	13	0	1	14	737		
18歳以上		32	0	0	0	0	1	39	0	1	1	4	5	0	0	2	85	1.9	
合計		2,294	3	7	0	0	9	1,721	2	54	38	125	58	0	18	45	4,374	100.0	

年齢	相談種別	養護相談	保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	合計	
				肢体不自由相談	視聴覚相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	自閉症相談	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	育児・しつけ相談		件数	%
0歳～5歳	0	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35	23.8
	1	30	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	32	
	2	33	0	0	0	0	0	11	2	0	0	0	0	0	0	0	46	
	3	31	0	0	0	0	0	30	0	0	0	0	0	0	2	63		
	4	40	0	0	0	0	0	60	0	0	0	0	0	2	102			
	5	35	0	0	0	0	0	62	0	0	0	0	0	0	1	98		
	計	204	0	0	0	0	0	164	2	0	0	0	0	0	3	3	376	
6歳～11歳	6	50	1	0	0	0	0	54	1	0	0	0	0	0	3	2	111	33.2
	7	48	0	1	0	0	0	27	1	0	0	0	0	0	5	82		
	8	36	0	0	0	0	0	25	0	0	0	1	0	1	3	66		
	9	50	0	0	0	0	0	30	0	0	1	0	0	0	2	83		
	10	41	0	0	0	0	0	42	2	0	1	2	3	0	0	91		
	11	49	0	0	0	0	0	39	0	0	1	3	0	1	1	94		
	計	274	1	1	0	0	0	217	4	0	3	6	3	0	5	13	527	
12歳～14歳	12	36	0	0	0	0	0	39	1	0	0	0	0	0	0	0	76	17.2
	13	42	0	0	0	0	0	33	2	1	2	2	0	0	2	1	85	
	14	38	0	0	0	0	0	67	0	0	1	3	2	0	1	0	112	
	計	116	0	0	0	0	0	139	3	1	3	5	2	0	3	1	273	
15歳～17歳	15	46	0	0	0	0	0	72	0	1	1	1	1	0	0	3	125	19.2
	16	60	0	0	0	0	0	29	1	2	0	5	1	0	0	4	102	
	17	49	1	0	0	0	0	17	1	3	0	3	0	0	1	2	77	
	計	155	1	0	0	0	0	118	2	6	1	9	2	0	1	9	304	
18歳以上		58	0	0	0	0	0	44	0	1	1	1	0	0	0	0	105	6.6
合計		807	2	1	0	0	0	682	11	8	8	21	7	0	12	26	1,585	100.0

年齢	相談種別	養護相談	保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	合計	
				肢体不自由相談	視聴覚相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	自閉症相談	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	育児・しつけ相談		件数	%
0歳～5歳	0	28	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	2	33	30.5
	1	22	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	25	
	2	24	0	0	0	0	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	40	
	3	36	0	0	0	0	0	21	0	0	0	1	0	0	0	1	59	
	4	38	0	0	0	0	0	27	0	0	0	1	0	0	0	1	67	
	5	22	0	0	0	0	0	51	3	0	1	1	0	0	0	1	79	
	計	170	0	0	0	0	0	120	4	0	1	3	0	0	0	5	303	
6歳～11歳	6	35	0	0	0	0	0	33	0	0	0	1	0	0	0	0	69	32.6
	7	32	0	0	0	0	0	20	2	0	0	0	0	0	1	0	55	
	8	23	0	0	0	0	0	21	3	0	0	3	0	0	0	2	52	
	9	22	0	0	0	0	0	6	0	0	3	5	3	0	0	1	40	
	10	24	0	1	0	0	0	17	0	1	2	1	5	0	0	1	52	
	11	35	0	0	0	0	0	16	0	0	0	1	4	0	0	0	56	
	計	171	0	1	0	0	0	113	5	1	5	11	12	0	1	4	324	
12歳～14歳	12	33	0	0	0	0	0	13	0	0	1	3	2	0	0	0	52	16.9
	13	26	0	0	0	0	0	23	0	3	5	0	3	0	0	2	62	
	14	22	0	0	0	0	0	23	1	1	1	2	3	1	0	0	54	
	計	81	0	0	0	0	0	59	1	4	7	5	8	1	0	2	168	
15歳～17歳	15	30	0	0	0	0	0	29	0	5	0	0	1	0	0	2	67	16.3
	16	21	0	0	0	0	0	19	0	0	3	0	0	0	0	1	44	
	17	31	0	0	0	0	0	17	0	1	0	0	1	0	0	0	50	
	計	82	0	0	0	0	0	65	0	6	3	0	2	0	0	3	161	
18歳以上		37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	39	3.9
合計		541	0	1	0	0	0	357	10	11	16	19	22	1	1	16	995	100.0

7 児童福祉施設・独立行政法人国立病院機構の入退所状況（措置）

（県全体）

区分 施設種別	施設数	定員 (暫定)	H31.3.31 現在 充足率 (%)	令和元年度中の入・退所													R2.3.31 現在 充足率 (%)	
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計		
乳児院	3	64 (59)	59 92.2 (100.0)	入	1	0	1	3	6	3	1	0	1	5	1	2	24	43 67.2 (72.9)
				退	3	4	5	3	2	1	4	3	1	2	5	7	40	
児童養護施設	14	802 (721)	[2] 602 75.1 (83.5)	入	5	4	2	10	10	3	8	7	3	5	2	18	77	[2] 550 68.6 (76.3)
				退	11	5	0	5	9	7	6	4	13	4	3	62	129	
児童心理治療施設	1	50 (44)	[5] 36 72.0 (81.8)	入	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	4	[5] 33 66.0 (75.)
				退	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	5	7	
知的障害児施設	8	175	48	入	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0	4	47
				退	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	5	
児童自立支援施設	1	40 (10)	15 37.5 (150.0)	入	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	0	4	13 32.5 (130.0)
				退	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	1	2	6	
重症心身障害児施設	2	420	13	入	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	13
				退	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	
国立病院機構	1	32	2	入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
				退	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	30	1,583	[7] 775	入	6	6	4	15	17	8	10	8	5	11	4	21	115	[7] 701
				退	15	9	5	10	12	9	10	10	15	6	9	79	189	

注1) 施設数、定員欄については、県内の施設数、定員および暫定定員。

注2) 年度中入・退所欄の [] 書きは県外措置分の入所児童数で内書き。

注3) 充足率の欄

一段目： [] 書きは県外措置分の入所児童数で内書き。

二段目：児童数は措置入所児童数。

三段目：定員充足率

四段目：暫定定員充足率

注4) 児童心理治療施設（鹿児島自然学園）は、入所・通所を合計した人数を計上。

注5) 障害児施設（知的障害児施設、重症心身障害児施設）は平成17年の児童福祉法の改正により契約制度が導入されたため、充足率の算定はしない。

注6) 国立病院機構（南九州病院）の定員は、肢体不自由児病棟と重症心身障害児病棟の合計の人数のため、充足率の算定はしない。

8 調査・診断及び心理療法・カウンセリング等

年度	区分	調査・社会診断指導	医学診断指導	医学的検査	その他	心 理 診 断 検 査					その他の診断指導	心理療法・カウンセリング等			
						知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導		医師	心理判定員等	児童福祉司等	その他の所員
H 29	中 央	30,393	1,692	1	723	2,172	648	424	5,821	7,339	62	277	857	36	2
	大 隅	8,688	278	0	12	466	69	13	595	1,610	6	0	1,091	0	0
	大 島	1,522	28	0	5	170	12	0	163	472	0	0	0	0	0
	計	40,603	1,998	1	740	2,808	729	437	6,579	9,421	68	277	1,948	36	2
H 30	中 央	33,588	2,010	1	397	2,291	497	407	5,609	6,151	14	200	596	0	0
	大 隅	8,801	285	0	47	217	25	276	595	1,626	6	0	646	0	0
	大 島	1,693	0	0	0	174	19	2	239	517	0	0	2	0	0
	計	44,082	2,295	1	444	2,682	541	685	6,443	8,294	20	200	1,244	0	0
R 元	中 央	36,077	2,023	0	477	2,519	518	506	6,375	7,514	22	265	6,292	0	0
	大 隅	9,460	194	0	44	300	56	26	391	1,090	0	0	912	0	0
	大 島	1,954	0	0	0	197	13	7	246	512	0	0	0	0	0
	計	47,491	2,217	0	521	3,016	587	539	7,012	9,116	22	265	7,204	0	0

